

8月31日（月曜日）

第2日目

---

---

平成27年 8月31日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成27年 8月31日（月曜日）

開 議 午前10時

### 第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

### 日程第1 一般質問

#### 1. 小 畑 新 一 君

- (1) 旧正札竹村本館棟について
- (2) 大館市地域防災計画に関して
- (3) ごみの削減・リサイクルにスマホアプリの利活用を推進することができないか
- (4) 空き公共施設の利活用（ベニヤマ荘の温泉プールの活用）について
- (5) 重症障害児のサポート体制について
- (6) 保育教諭の不足について
- (7) 配慮を要する児童の受け入れ体制について
- (8) すこやか子育て支援事業に関する保育料について

#### 2. 阿 部 文 男 君

- (1) 大館駅前開発について
  - ① 大館駅舎の改修について
  - ② 駅前広場の土地利用と拡幅について
  - ③ 旧小坂鉄道・旧花岡鉄道の駅舎の復元について
- (2) 御成町南地区土地区画整理事業について
- (3) 大館市庁舎建設について
  - ① パブリックコメントの数字をどう見るのか
  - ② 合併特例債の延期に関する法制度について
- (4) 桂城公園について
  - ① 広い城址公園に
  - ② 松下村塾を桂城城址公園内に

(5) 「3館観光祭りのコース」の設定について

(6) 市政・行政に市民の声を

### 3. 笹島愛子君

(1) 全国知事会が国に対して「子ども医療費助成制度」の創設を求めた。市長も積極的に実現方を国に求めること

① 知事会の要請について市長はどのように受けとめたのか

② 国が実施するまでの期間、市として中学卒業まで医療費無料化を拡大すること

(2) 放課後児童クラブは教育の一環として無料で実施すること

(3) 延長保育料は有料化せず働く家族を応援すること

(4) 公共トイレ・飲料水・公衆電話のマップ作成について

(5) 路線バス未運行地域の解消見通しを明らかにすること

(6) 松下村塾の移築について

① これまでどのように利用されてきたのか

② 寄贈を受けてからそんなに月日はたっていないが維持管理費はどのくらいかかっているのか

③ 図書館の隣接地に移転を計画した理由は何か

④ 大館市出身で歴史に名を残した人たちの先人顕彰館のようなものが必要ではないか

⑤ なぜ今移築なのか。現在地での改修は不可能なのか

(7) 歴史まちづくり法による計画策定より、庁舎建設やプール、公園整備も含めたまちづくりが現実的ではないか

(8) 憲法9条を守るために安保関連法案に反対しましょう

### 4. 富樫孝君

(1) 選挙権年齢引き下げに関して、ふるさとキャリア教育ではどのような取り組みをしているのか

(2) 交流人口の拡大について

(3) 観光物産館について

### 5. 佐々木公司君

(1) 先人顕彰について

① 郷土博物館の先人顕彰コーナーをさらに充実・強化して、大館の先人顕彰館というものをつくったらどうか

② 先人に学びふるさとの誇りとなる人たちをより知り、その足跡と精神を学べる環境づくりが大事ではないか

(2) 竹村記念公園・松下村塾の移築計画は市税の無駄遣いではないか

- ① 竹村吉右衛門氏が松下村塾の建設に思い立ったことをどのように捉えているのか
  - ② 市に寄贈されたが、そのときに何らかの条件はあったのか
  - ③ 松下村塾をどのように位置づけているのか（観光施設なのか、学習施設なのか）
  - ④ 案内板としては全くお粗末である。それはなぜなのか
  - ⑤ 具体的にどのような管理委託をしたのか
  - ⑥ 現在はパンフレットが全くない。なぜつからないのか
  - ⑦ 狩野良知の「三策」が松下村塾蔵版で出版されているが、吉田松陰とのかかわりで萩市との交流を
  - ⑧ 大館松下村塾の塾生に対して何らかの助成をしてはどうか
- (3) 忠犬ハチ公の関係都市との交流促進について
- ① 関係都市との交流と国際交流を考えてはどうか
  - ② 関係都市との職員交流を
- (4) 大館の魅力発信のための観光振興策について
- ・ 観光面で整備しなければならない課題がたくさんある
- (5) 電気柵について
- ・ 当市における実態と安全対策は

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市		長	福原淳嗣君
総務部		長	名村伸一君
総務課		長	虻川正裕君
財政課		長	阿部稔君
市民部		長	一関雅幸君
福祉部		長	佐藤孝弘君
産業部		長	飯泉信夫君
建設部		長	佐藤雄幸君
会計管理者			安保透君
病院事業管理者			佐々木睦男君
市立総合病院事務局長			斎藤進君
消防		長	佐藤久仁君
教育		長	高橋善之君
教育次		長	北林武彦君
選挙管理委員会事務局長			山口由秀君
農業委員会事務局長			若松俊一君
監査委員事務局長			小林浩君

---

事務局職員出席者

事務局		長	花田一美君
次		長	笹谷能正君
係		長	畠沢昌人君
主		査	長崎淳君
主		査	伊藤雅孝君
主		査	北林亘君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は、これまで同様、再々質問までとなりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

---

○議長（仲沢誠也君） 最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

#### 〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） おはようございます。公明党の1年生議員、小畑新一と申します。初めての一般質問をさせていただきます。稚拙な内容が多くあると思いますが寛容の心でお聞きいただくよう、市長並びに先輩議員、先輩の皆様の御厚情をお願い申し上げます。御存じのことかもしれませんが、仏典には「言辞柔軟」「悦可衆心」という言葉があります。この意はリーダーの心得だと捉えております。話す内容がわかりやすく、その話を聞く民衆（市民）が皆喜び納得できるようにリーダーは心して対話しなさいとの意味だと思います。僭越でございしますが、福原市長が今後ますます大館市のリーダーとして成長されることを御期待いたしますとともに、本日の一般質問が建設的に進むようお願いいたします。

1点目は、旧正札竹村本館棟についてです。7月8日午後2時より、まちづくり推進室の方の御案内で旧正札竹村本館棟の中を拝見いたしました。構造的には、1階から5階までは鉄骨鉄筋コンクリート構造、いわゆるSRC造であります。6階から8階までは鉄筋コンクリート構造、RC造となっており、屋上の床板はプレキャストコンクリート板、いわゆるPC板を使用しております。屋上スラブの床板は、PC板にシート防水をしておりました。シート防水用の防水シートが破れているところから雨水の浸入は認められましたが、それ以外は掃除されて

おり比較的きれいな状態でありました。6月29日に大町商店街振興組合の役員の方とお会いしたときに、組合員の多くの方が全面解体は望んでいないと語っておいりました。今、中心商店街を魅力ある場所にするためには、地域のコミュニティーの中心的役割を果たす機能を商店街に与える必要があると思います。具体的には何が必要なのでしょうか。医療・介護サービスの質を落とさず医療・介護などの社会保障費の伸びをいかに緩やかにするかが、地方創生の鍵の一つだと思います。そのためには、健康寿命を延ばすことと在宅医療の推進が不可欠であります。介護を必要としない高齢者をふやすために、健康増進と介護予防のために、高齢者が気軽に集い、憩い、運動できる施設であったり、医療・介護の関係者である看護師・介護士・栄養士・薬剤師・理学療法士等が横の連携を図り、在宅医療のあり方についての意見交換や情報発信をする施設が必要ではないでしょうか。また、起業支援、零細企業の経営支援のセミナーや経営の相談窓口、情報交換の場など、ビジネスカフェのような施設の誘致が望まれております。さて、福原市長が6月議会の御答弁の中で、旧正札竹村本館棟を「東京駅前の旧東京中央郵便局「KITTE（キッテ）」のように前面の姿をシンボリックに残しながら保存できないか」との趣旨の発言をされたとき、文系出身の方らしく発想はさすがに大胆だと感じました。旧正札竹村本館棟正面は、構造的にはカーテンウォールのような非耐力壁のため残した部分の耐震性をどのように求めるのか、シンボルとして残すのは非常に困難だと考えたためであります。建築の仕事をしてきた経験の中で、どうにかならないものかと視点を変えて私なりに検討してみました。そこで、基本的な考え方として建物の一部を除き使用しないことを前提に耐震補強してはどうかと考えるしてみました。形をそのまま残して1階から3階までは使用できるように残す方法であります。最上階は耐震補強の必要はありませんので、4階から7階まで使用しないことを前提に鉄筋コンクリートの耐震壁を用いて耐震補強する。1階から3階までは、将来使用できるように耐震壁を取りつけるという工法でございます。この工法を用いて町のシンボルとして残すことができないかと考えてみました。大ざっぱな見積もりとなりますが、SRC構造の1平方メートル当たりの解体費用を7～9万円として全部解体する場合、4～5億円かかると思われるのに対して、さきのように耐震補強すればその3分の1～4分の1で耐震診断から耐震補強工事まで行うことができると考えられます。交付金の補助率によって市の一般財源からの持ち出し額は異なると思いますが、3分の1程度におさまるのではないのでしょうか。建物を保存すれば維持管理費がかかることもありますから、簡単に判断できないものがありますが、このまま放置して大地震が来た場合の被害を考えると、いつまでもこのままにしてはおけない状態であることは間違いありません。市長の御所見をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、**大館市地域防災計画**に関してであります。大館市地域防災計画の土砂災害警戒情報の発表基準は、平成26年9月に作成された内閣府発行の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づいてつくられていると思います。大館市地域防災計画の595ページの「5 土砂災害警戒情報 (1) 土砂災害警戒情報の発表基準」には、「大雨警報発表中におい

て、短時間降雨予報値に基づく降雨指標値が、過去（1995～2005年）における一連の降水時の1時間解析雨量と土壌雨量指数を用いて、過去に発生した土砂災害をもとに設定した基準値を上回った場合」とありますが、その基準値とはどのようなものなのか。短時間に集中豪雨が発生した場合において、まだ県からの指示が出ていない場合でも迅速に避難情報が出せるよう明確なものになっているのか心配です。本年8月に変更になったガイドラインでは、避難情報の発令対象地域をあらかじめ設定することになっており、土砂災害では発令地域をできるだけ絞り込むとなっております。気象庁から出される5キロメートルメッシュの大ざっぱな降雨情報で、絞り込んだ発令地域の状況を把握できるとお考えでしょうか。大館市においては、豪雨による土砂災害が発生する可能性のある地域は防災マップに示されておりますが、該当する地域において大雨警報発表中に土砂災害警戒情報が発表されたとき、大館市としてどのように迅速に避難情報を発令し市民を守るのか具体的に御説明いただきたいと思っております。また、2013年8月9日に大館市を襲った災害のように短時間で集中豪雨が起きた場合に、現在の大館市地域防災計画で地域ごとの降雨情報を迅速にきめ細かく集め、素早く的確に避難情報を発令できるとお考えでしょうか。市民から寄せられる集中豪雨時の河川の増水等の情報を効率的に集約し、情報通信技術（ICT）を活用した監視カメラやセンサーなどからの災害情報をもとに担当者が情報を共有でき、スピーディーに情報を精査して水害予測などの災害情報を迅速に市民に知らせるシステムの整備を進める必要があるのではないのでしょうか。さらに、現状の大館市地域防災計画をどう評価しているのか。市長の防災・減災に関しての御所見をお聞かせください。

3点目は、**ごみの削減・リサイクルにスマホアプリの活用を推進することができないか**ということですが、町内会の中には、分別が悪いまま出されたごみを処分するため、町内会でそのごみの処分費用を負担しているところもあります。また、通勤途中で自身が住んでいる場所以外のごみステーションにごみを捨てている方もいます。そういう方の中には分別が不十分で回収されず、困っている町内会もあります。大館市ではウェブ上でパソコンからごみの分別や収集日がわかるようになっています。パソコンがある家庭ではそれでよいと思いますが、若い世代に理解してもらうためにスマホアプリを追加で導入してはいかかでしょうか。兵庫県加古川市では、分別方法や収集日をスマホで検索できる2つのアプリを製作し公開しております。ごみ分別アプリのごみ分別百科では、品目の分別区分や注意事項を五十音で紹介しています。もう一つのアプリのごみカレンダーでは、町内ごとの可燃ごみなどの分別区分ごとの収集日が確認できるとのことです。ごみの減量につながる効果も期待できるようです。福井県の団体が作成したソースコードが無料で公開されているので、データの一部を書きかえることで比較的簡単にできるとのことです。御検討をお願いいたします。もう一つ、ごみの分別が不十分な原因に、高齢者の方に分別の仕方がわかりにくくなってきていることが挙げられます。今後、分別の仕方を市民にわかりやすく伝える計画を考えているのか、また、今後のごみの減量・分別によるリサイクルの推進をどのように進めるお考えか、御説明いただきたいと思っております。



4点目は、**空き公共施設の利活用（ベニヤマ荘の温泉プールの活用）**についてです。空き公共施設の有効利用は大館市にとって重要な課題の一つだと思います。湯夢湯夢のプールやベニヤマ荘のプールもそのうちの一つであります。比内ベニヤマ荘の温泉プールは建設後34年がたち、プールとして使用するには改修費がかなりかさむように思われます。6月11日の教育産業常任委員会では、雪沢温泉どじょう養殖場を現地視察いたしました。そのとき、通年出荷するためには冬場にドジョウを冬眠させない環境をつくるのが課題の一つとして説明をうかがいました。雪沢の現地は冬期間の積雪量が多く、ビニールハウス内での温泉利用の養殖では冬眠を防止する実験を行う環境には適さないようです。秋田どじょう生産者協議会の方から、ドジョウを通年に出荷するため、温泉水を利用してドジョウを冬眠させない実験に、ベニヤマ荘の温泉プールを使用したいとの要望が上がっております。当面は営業ではなく実証実験としてありますが、問題点として行政財産の目的外利用が上げられております。この点を市の新たな特産品としてドジョウの産地化を目指す観点から、問題を解決して施設の貸し付けができないものでしょうか。市長の御所見を伺います。

5点目は、**重症障害児のサポート体制**についてお尋ねいたします。重症障害児を育てているお宅は、外出するときなど大変苦勞されているとうかがいました。在宅の医療・介護を必要とする子供たちを日中に預かる施設であります。子供版デイサービスとも言える施設とイメージしていただきたいと思います。看護師・介護士など医療や福祉の資格を持ったスタッフが連携し、子供をケアする施設であります。大館市の日中一時支援サービスの使い勝手に対して、運営時間等の要望が上がっているとうかがいました。現状の問題点の認識と改善する予定をお聞かせいただきたいと思います。

6点目は、**保育教諭の不足**について御質問いたします。子育て世帯を応援する大館市として、ゼロ歳児・1歳児の保育待機児童の解消が急務であります。そのための保育士の不足は大館市としても大きな問題です。新卒の保育士を採用するに当たり、大館市としても民間の認定こども園とともに、新卒の保育士の獲得のために一緒に行動できる部分に対して協力してはいかがでしょうか。そして、保育士不足の原因のもう一つの問題として、首都圏との賃金格差が底流にあると思われます。そのため、大館市として初任者研修の研修費の一部補助を行ったり、若者の定住促進の意味からも大館市以外から転入して保育教諭になる方へ、住宅費の一部補助を検討してはいかがでしょうか。市長のお考えをお知らせください。

7点目は、**配慮を要する児童の受け入れ体制**についてお聞きいたします。障害のある子供さんの受け入れと保育については、市立の保育園が積極的に取り組んでいるとうかがっております。子供の人権問題もあるので表現が難しいのですが、少し行動に落ち着きのない子供さんの場合、保護者としては一般の保育・教育を望むことが多いとうかがっております。しかし、そのお子さんの程度によっては保育施設が運営に大変苦勞される場合があるようです。いわゆるグレーと呼ばれる子供たちに対して認定こども園から要請があった場合、市当局で巡回指導専

門員などの視察を受けた上で必要に応じて障害児サポーターのような補助員を派遣する制度等を設けられないでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。

8点目は、すこやか子育て支援事業に関する保育料について質問いたします。御存じのように、結婚して子育てをする世帯が減少しております。大館市に住まわれている子育て世帯にさらなる支援を送れないものでしょうか。現在の多子家庭の支援策の問題点として、上の子供さんが小学3年生までは下の子供さんが1号保育の場合に保育料が第二子扱いとなり、上の子供さんが小学4年生になると保育料が第一子扱いになります。しかし、下の子供さんが2号保育の場合は、上の子供さんが小学校に入学したと同時に下の子供さんの保育料が第一子扱いになってしまいます。第一子、第二子の年齢に関係なく第二子は半額、第三子以降は無料にできないものでしょうか。財源的に検討が必要と思いますが、当面の間、大館市として1号保育と同じように2号、3号保育の場合も上の子供さんが小学3年生以下の間は、下の子供さんの保育料の割引給付を適用することができないでしょうか。大館市が子育て世帯を応援する意味で、その分の補助金を一般財源からでも給付できないものでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

(1)旧正札竹村本館棟について。①解体するより、耐震補強するほうが予算的に抑えられる場合も考えられるのではないかと、②建物を残した場合の利活用についてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。旧正札竹村本館棟の解体費は、平成22年の時点では概算で約3億円と試算しておりましたが、現時点では、東日本大震災の影響に伴う労務単価や資材費、撤去処分費の高騰、さらには消費税率の引き上げなどにより、小畑議員御指摘のとおり4億円を超える見込みとなっております。また、本館棟の改修費に約10億円が見込まれ活用の決め手がないことから、平成25年には解体する方針としていたところであり、仮に3階までの利活用を想定した場合、全体の耐震補強に約9,000万円と3階までの改修費に約1億8,000万円の合わせて約2億7,000万円を要するものと現段階では試算しておりますが、何に活用するかで費用は大きく変わっていくものと考えております。議員御指摘のとおり、解体費を下回る費用で利活用できる可能性があり、解体した上で更地を利活用することとあわせて、低層階の部分的活用の可能性についても検討していきたいと考えております。また、このような御提案をいただくことは、まことにありがたいと思っております。大町通りは大文字まつりや神明社祭典などの主会場であり、「羽州400年賑わい街道」あるいは「大館囃子400年賑わい街道」と位置づけることによって、旧正札竹村周辺がにぎわいの拠点となる可能性を秘めております。大地震が発生した場合の被害を考えると放置できない状態ではありますが、国の補助事業の採択を得るには利活用の目的が最も重要な要件となります。建物の全

てを解体し地域の拠点づくりへとつないでいく方策とあわせて、建物を残して活用することについてもしばらく精査・検討するための時間をいただきたく、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2)大館市地域防災計画について。御質問の1点目、土砂災害警戒情報発表の基準値とはについてであります。土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況から土砂災害の危険がさらに高まったときに市町村長の避難勧告等の判断を支援するとともに、住民の自主避難の参考となるよう対象となる市町村を特定して県と秋田地方気象台が共同で発表しております。御質問にございます基準値は、県と秋田地方気象台が設定しているものであります。1時間解析雨量と土壌雨量指数という2つの指標を用いて、過去に土砂災害が発生した降雨状況から土砂災害の起きる危険度が高い領域と、土砂災害が起きるおそれが高い領域との境を土砂災害発生危険基準値としているものであります。2点目、土砂災害警戒判定メッシュ情報は発令区域設定に当たって十分かについてであります。土砂災害警戒情報が発表された場合、避難勧告等の発令地域を設定するに当たっては、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報と土砂災害危険箇所及び警戒区域が重なっている区域を避難が必要な区域として絞り込んでいくことが可能であります。避難勧告等の発令の判断は、消防等の巡視情報と今後の予想降雨量などから総合的に判断して速やかに行うこととしております。今後、国が運用実態や新しい技術・知見等を踏まえメッシュ情報の見直しを行った際には、本市でもそれに沿って対処してまいりたいと考えております。3点目、短時間で集中豪雨が起きた場合、地域ごとに迅速に避難勧告等ができるのかについてであります。避難勧告等の発令やその伝達方法については市地域防災計画に登載し、その詳細を避難勧告等の判断・伝達マニュアルに定めて対応しているところであります。雨量と水位の情報は、国土交通省及び県のホームページで10分ごとの数値で確認しているほか、土砂災害については気象庁ホームページや秋田県防災情報システム等で注意報・警報等の情報を逐一確認しております。また、対象となる河川等を消防等が巡視し、水位の変化や前兆現象の把握に努めております。土砂災害警戒情報が発表された場合には、予想降雨量などを総合的に判断し避難勧告等を発令しますが、市民への伝達については町内会長・行政協力員への電話連絡、職員・消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車による広報、緊急情報メール、ホームページやツイッター、フェイスブックなどにより速やかに行うこととしております。4点目、災害に関する情報を迅速に市民に周知するシステムの整備についてであります。市では、総合型GISを本年4月から全庁で運用しており、このシステムを活用して地図上で災害情報を一元的に管理して災害対策に役立てることを検討中であります。国や県では、土砂災害において斜面が動くなど特に重大な危険を及ぼすおそれのある箇所に監視カメラや変動を感知するセンサーを取りつけて監視した例がありますが、常時の監視を目的とするものは、現在、秋田県内には設置されておられません。御質問の土砂災害危険箇所への監視カメラやセンサーの設置については、今後、危険溪流及び急傾斜地対策を所管する県と相談してまいります。5点目、現状

の地域防災計画で対策は十分に果たせるかについてであります。市地域防災計画は、災害対策基本法の改正や県の地域防災計画の修正などを踏まえ、ことし2月に7年ぶりに改定いたしました。見直しに当たっては、東日本大震災を踏まえた地震対策の抜本的強化、大規模広域災害時における被災者対応等の強化、平成25年8月9日豪雨災害及び9月16日台風第18号災害等を踏まえた防災対策の見直しを3つの柱とし、さらには自助・共助・公助の役割分担による減災の視点を取り入れたところであります。災害への備えといたしましては防災意識の向上と各種訓練が重要であり、市民参加型の総合防災訓練を継続し市民の防災意識の啓発に努めてまいります。東日本大震災以降、各地で地震活動が活発化しているほか、局地的豪雨による土砂災害などが頻発している中で、国・県などの防災関係機関と連携を強化し河川改修などのハード面、自主防災組織の育成などのソフト対策に万全の体制を整えていくことが市の責務であります。さきに行われた国との米代川重要水防箇所合同巡視におきましては、防災行動計画であるタイムラインに沿って連携して対応に当たることを確認したところであり、今後も地域防災計画に基づき、本市の防災・減災対策に万全を期してまいります。

(3)ごみの削減・リサイクルの推進について。①ごみの分別が理解しやすいようにスマホアプリを導入してはどうかについてであります。市ではごみの分別について周知するためにごみの分別表とごみの日カレンダーを全世帯に配布しております。また、出前講座でごみの分別について説明しているほか、ごみステーションの設置・管理をいただいている町内会からの要請で、現場確認などの個別対応もしております。さらに、市のホームページにもごみの分別や収集日などの情報を掲載しており、パソコンのほかにスマートフォンからの閲覧も可能となっております。現在、ごみの品目ごとにホームページ上で議員御提案の五十音検索が可能なツールの整備を進めているところでありますので、完成後はぜひ御利用いただきたいと考えておるところでございます。

②高齢者に対してわかりやすいごみの分別の説明が必要ではないかということについてであります。ごみの分別表は来年度全面的に改定し全世帯に配布する予定であります。その内容については、子供から高齢者までわかりやすいものとなるように努めてまいります。これまでのごみの分別は効率的な廃棄物処理と3R推進の観点から分別の数がふえる傾向にありましたが、今後高齢社会が進む中で分別を細分化するのではなく、収集や処理の過程での選別やピッキングアップを強化することで、廃棄物の再資源化を推進する仕組みが必要であると考えております。今後も引き続きホームページや広報、出前講座などでごみの分別を周知するとともに、本年度開設いたしました大館市エコプラザの事業や廃棄物の処理方法を見直すことにより、ごみの減量や再資源化を一層進めてまいります。

(4)空き公共施設の利活用（ベニヤマ荘の温泉プールの活用）について。ベニヤマ荘の温泉プールをドジョウの養殖実験に利用できないかについてであります。比内ベニヤマ荘に併設する室内プールは、昭和56年に営業を開始し多くの皆様に御利用いただきましたが、施設の老朽化

と利用者の減少により施設の維持・改修が困難となったため、平成11年度から営業を休止しております。空き公共施設の利活用が課題となる中におきまして、休止している室内プールをドジョウ養殖の実証実験施設として利用することは有効な活用策であると考えております。この室内プールにつきましては、補助事業における目的外利用の制限期間が本年7月30日に満了しており、プール以外の目的で利用することも可能となっております。プール施設は、ベニヤマ荘と一体で指定管理者が管理を行っていることから使用許可の方法を検討するとともに、耐震など施設の安全性や改修の必要性などの課題について養殖業者の方と協議を行いまして、新たな市の特産品の産地化と市有財産の有効活用、そして大葛地区の活性化に結びつくように進めてまいりたいと考えております。

**(5)重症心身障害児のサポート体制について。重症心身障害児の日中一時支援サービスの使い勝手は、利用者の要望に十分応えられているかについてであります。**日中一時支援事業につきましては、障害福祉サービスのニーズがまさに多様化する中におきまして、利用者が年々増加しております。現在、市内の日中一時支援事業所は5カ所あります。施設の受け入れ時間は、ほとんどの施設が午前8時30分から午後5時までとなっておりますが、一部の事業所を除いては利用される家族の要望により、早朝や午後5時以降、土日も対応しております。時間外及び土日等の利用については、事業所側の受け入れ体制の面もありますので、できるだけ早目の相談をお願いしているところであります。今後も本事業の周知に努め各事業所の協力をいただきながら、支援を必要とする方とその家族の実情に応じたサービスができるよう体制整備に努めてまいります。

**(6)保育教諭の不足の対策について。①新卒の保育士の採用に大館市も応援できないかについてであります。**待機児童解消策として私立認定こども園の新設を進める中で、保育教諭の不足は深刻な課題となっております。公立・私立を問わず年度途中に産休代替職員を配置する場合など、ハローワークを通じて保育士の求人を出しても応募が全くないのが現状であります。全国的に保育士が不足する中で首都圏との賃金格差が大きくなっております。保育士ネットなどの情報共有サイトが給与引き上げや家賃補助の情報提供を行うなど、地方出身者が首都圏の保育所に就職しやすい環境を整備していることも、この要因の一つではないかと考えております。新卒の保育士を確保するための初任者研修費の一部補助についてであります。初任者研修は県の主催で秋田市を会場に行われております。認定こども園に対しましては運営のための給付金が支給されておりますことから、この研修につきましては各施設の運営費の中で対応いただくようお願いしたいと考えているところであります。市内の保育士を対象に市主催の各種研修会を実施しておりますので、多くの新規採用職員に参加していただけるよう、さらに周知の徹底を進めてまいりたいと考えております。

**②市外からの就職者の場合、住宅手当の一部を補助するなどの支援ができないかについてであります。**各保育施設における雇用の現状と期待される効果などを今後調査した上で、一定の

基準を定めて補助することが妥当かどうか検討を進めてまいりますので、ぜひ御理解をお願いいたします。

(7)配慮を要する児童の受け入れ体制について。配慮を要する児童の場合、認定こども園から要請があったとき、必要に応じて、大館市として補助員派遣等の制度を設けられないかについてであります。配慮を要する児童を含めた障害児保育につきましても、公立保育園で対象園児44人に対し38人の職員を配置し取り組んでいるところであります。近年、さまざまな環境の中で集団保育になじめない児童等が増加しておりますが、市では配置すべき保育士の人数確保が困難であることから、障害児サポーターを養成し障害児保育に対応しているところであります。私立認定こども園への障害児サポーターの派遣につきましても、公立保育園における障害児サポーター自体が現状でも不足していることもありまして、困難な状況であります。そのための対応策といたしまして、現場で働く担当保育士が配慮を要する子供たちにどうかかわるのかを学ぶため、巡回専門員や臨床心理士が現場訪問による指導を行っているところであります。保育士が専門員の指導を受けることにより、一人一人の保育の資質が向上し子供の豊かな育ちにつながると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(8)すこやか子育て支援事業に関する保育料について。多子家庭の保育料の割引給付をさらに充実できないかについてであります。保育料の多子軽減については、幼稚園認定の園児と保育園認定の園児の取り扱いが異なることから、本年度に入りまして保護者からも不公平感があるとの意見が寄せられております。このため市では、同一基準にするよう、さきに行われた国との担当者会議におきまして強く要望したところであります。今後は、市独自のすこやか子育て支援事業の一つとして同一基準で取り扱うことが可能かどうか、財政面などから積極的に検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） どうも皆様、大変お疲れさまでございます。本年4月の市議会議員選挙で皆様の御支持をいただき、当選させていただきました平成会の阿部文男でございます。議員活動1年生でございます。いろいろ皆様に御迷惑をおかけすると思っておりますが、市政の主人公は市民であり、市民の望まない事業はやるべきではないとの立場から、市民の声を議会に反映できるよう頑張ってまいりたいと思っております。皆様の御指導をよろしくお願いいたします。24年間続いた小畑市政が福原市政にかわりました。6月の市長の初議会は、市民も議会もマスコミも今まで以上に関心を持ち、注目されたと思っております。私も初議会であり緊張の連続でした。市長の理路整然とした答弁と真摯な態度、その先に市長が「決して消えない大館をつくる」と言うとおりの熱い思いを感じました。市民もこれまた同じだと思っております。今後4年間、住みよい大

館、市民の幸せに向かって大きくかじ取りをよろしくお願いいたします。それでは、通告に従い一般質問に入りたいと思います。

初めに、**大館駅前開発について**。①**大館駅舎の改修について**でございますが、去る4月の県議会議員選挙において、石田県議会議員が演説の中で「大館駅舎の改修に取り組む」との公約がありました。このことは駅前開発計画に大きく影響を及ぼすことになると思います。どのような駅舎をつくるのか、どこに出入り口・改札口をつくるのか。また、朝市や旧小坂鉄道跡地との関連も大事になってきます。私は、改札口・出入り口はもっと南側に移し、旧小坂鉄道跡地との動線をできるだけ直線的にしてはどうかと思っております。相手があり時間のかかることだけに、できるだけ早く石田県議会議員を含め地元県議会議員、JR当局と協議を進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

②**駅前広場の土地利用と拡幅について**でございます。去る7月25日、26日に旧小坂鉄道跡地で肉の博覧会 in おおだてが行われました。かなりの人出で大変盛況だったと思います。私も会場に行きましたが、イベント会場としてはまだまだ狭いと感じました。駅前に何を持っていくのかいろいろと議論されているところですが、例えば、バスターミナル機能・イベント広場・文化施設・福祉施設・スポーツ施設等、いずれにせよ大館駅前は大館の顔であり、玄関口です。大きい広場を確保してほしいと思っております。そのためには、周辺土地の買収や既存家屋の移転、駅舎への車の進入路、駅と花善との道路の関係等、いろいろと視野に入れた計画が必要と思われます。極めて大きく整形された敷地を確保すべきだと思います。中途半端な計画では、市長が「外から稼ぐ、外から人を集める」と言うとおおり全国から人を呼び込むことはできないと思います。市長の御所見をお伺いいたします。あわせて、周辺土地の図面を作成してほしいと願っております。

③**旧小坂鉄道・旧花岡鉄道の駅舎の復元について**でございます。昭和のにおいがする旧小坂鉄道・旧花岡鉄道の駅舎を復元すると、JR大館駅・旧小坂鉄道跡地・レールバイク・樹海ドームとの直線コースができ、また、復元した駅舎の中に売店や観光案内所等の必要なものを配備し、改札口にハチ公と上野博士との対面銅像をつくるということはいかがでしょうか。参考までに、三重県のハチ公と上野博士の対面像、東大キャンパス内のハチ公と上野博士の対面像等、ハチ公像に人物を加えることによって市長が言う物語をつくる力とその物語が連想され、ここに大館の名物が生まれること間違いなしだと思います。いかがでしょうか。

次に、**御成町南地区土地区画整理事業について**でございます。平成18年に着手したこの事業も10年を経過いたしました。いろいろな事情があると思いますが、「最終的にはどのような形でできるのですか」とよく市民から聞かれます。中には「いとくショッピングセンターの道路だけの事業か」とやゆする市民も多いと聞いております。せめて、完成予想図の看板を掲示してはいかがでしょうか。家屋の移転や店舗の移転等、工事の進行で幾らか町並みの姿が見えてきました。私は、まちづくりの原点は美しくなければならぬと思っております。全国どこで

も見られるような町並みではなく、例えば、同じようなサイディング等を使用し、道路に面した壁面だけでもタイル張り等に統一したならば、すばらしい町の景観ができるでしょう。御成町南地区土地区画整理事業はチャンスと考えるべきではないでしょうか。全ての市民に優しいまちづくりとするためには、ユニバーサルデザインの導入を図るべきだと思います。いかがでしょうか。また、今後の美しいまちづくりに向かって、大館市独自の景観条例をつくる考えがないか伺いたします。秋田県内では、秋田市・横手市・仙北市・小坂町・大潟村等が制定しているとうかがっております。

次に、**大館市庁舎建設について**。①**パブリックコメントの数字をどう見るのか**についてですが、庁舎建設に当たって当市が実施したパブリックコメントの発表によれば、回答者数1,090人のうち現庁舎付近と回答した方は64%となっております。確かに、回答者数から見れば過半数を超えていますが、大館市全体から見て697人という数字はどうでしょうか。クエスチョンマークがつくと思います。50年、100年後を見据えた大館のまちづくりについては、大館の町全体を考え長期的な将来ビジョンの上に乗って決定すべきであることは論をまたないところです。市長は、選挙公約で市民負担が最小となる第4の案を提案すると公約し、当選いたしました。大胆かつ冷静な御判断を期待しております。そこで提案です。庁舎の位置についてですが、議決機関は旧比内町庁舎へ、執行機関は本庁舎大館へという、国の機関で言う永田町は比内、霞が関は大館との構図でございます。こうすることによって、旧比内町の元気なまちづくりの手助けになると思いますが、いかがでしょうか。参考にさせていただければありがたいと思います。また、旧比内町庁舎を議会に利用した場合、どれぐらいの建築坪数や建築費が節約になるのか試算をはじき出していただければありがたいと思います。

②**合併特例債の延期に関する法制度について**でございます。大館市庁舎建設については合併特例債のタイムリミットが平成32年となっているようですが、このことが庁舎建設の足かせになっているように思われます。もう少し市民の声を聞き、じっくり検討する時間があればと思っている人も多いのではないのでしょうか。地方創生、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。地方に自立してもらい、やる気のある自治体を支援するということです。そこで提案です。大館のやる気や心意気を見せ、特別な事情がある場合は国にその旨を申し出て、合併特例債の発行期限延長の法制度を制定してもらおうことです。秋田県市長会や東北市長会、また、市長は国とのパイプもあり人脈の広い方だとうかがっておりますので、国会対策も含めて運動できないものか御所見をお伺いたします。

次に、**桂城公園について**。①**広い城址公園**にということで、公園はそこに暮らす市民の潤いの場、憩いの場でなければならないと思います。今の桂城公園を見て皆さんは歴史を感じますか。8月11日、国土交通省の歴史まちづくり法担当官が来館し桂城公園を現地調査した折に、「計画を作った後の取り組みが重要」と助言し、「計画の中心になる雰囲気は伝わってきた。ただ現代的な公園に見えるので、今後の構想がポイントだろう」と話していたと8月12日付の



北鹿新聞にて報道されておりました。わずか2、3分で通り抜けられる狭い公園をさらに狭くするのではなく、公園いっぱいを含め城址公園として利用し城跡の雰囲気を感じる存分出すべきだと思います。歴史まちづくり法の認可に絡ませて、本丸・堀・石垣等を含め歴史的建造物や町並み保全の設計プランを明示してほしいと思います。

②**松下村塾を桂城城址公園内に**ということでもあります。新聞等でいろいろと話題になっていますが、私の考えを述べたいと思います。財団法人大館鳳鳴高等学校振興会から寄贈された松下村塾を大館市立中央図書館付近に移築するお考えのようですが、私は桂城公園内に移築して和風の集会所とし、大館ならではの学びの場「大館塾寺子屋」として、日本の伝統文化である茶道・華道や子供を対象にした体験・習得の場として活用してはどうかと思います。また、石田ローズガーデンや秋田犬会館等いろいろなイベントのつながりで桂城公園ににぎわいがつくり出され、桂城公園と松下村塾という歴史に接点を持たせることができれば、市長の言う物語がここから生まれると思います。いかがでしょうか。

次に、「**3館観光祭りのコース**」の設定についてでございます。さきに、田中議員が「函館・大館・角館、3つの館（3D スリーディー）で立体的観光ルートを」という提案をいたしました。的を射た提案だと思っております。私は、祭り3館コースを提案いたします。角館・大館・田舎館コースでございます。つまり、角館は9月7日、8日、9日に毎年行われている角館のお祭りがあり、「おやまばやし」や「やまぶっつけ」が全国的に有名でございます。翌日、9月9日、10日は大館神明社祭典でございます。14台の山車に若者が「イヤサカサッサ」のかけ声とともに町中を巡行し、大館っ子の心意気で町中が熱くなります。田舎館村は大きいお祭りがありませんが、全国的に有名な田んぼアートがちょうど見ごろでございます。このコースを組み合わせ一つの観光ルートとして設定したならば、ここでも市長が「外から稼ぐ、外から人を集める」と言うとおりに強い大館力をつくれると思います。また、田舎館村では新企画として平成28年2月6日から2月14日まで冬の田んぼアート祭り、つまりスノーアートのイベントを予定しているようでございます。これは、田んぼに積もった雪をいわゆるかんじき等の道具で圧雪し、雪の田んぼアートを表現しようという試みだそうです。著名な外国のスノーアーティストであるサイモン・ベック氏が制作を担当するとの報道がありました。ちょうど開催日が大館のアメッコ市と重なります。大館のアメッコ市をもっとグレードアップして、これも冬の3館祭りとして考えることもおもしろいのではないのでしょうか。やりようによっては、これもまた冬の一大イベントとして全国から注目されること間違いのないと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、**市政・行政に市民の声を**ということでもあります。市長は、このたびの選挙のパンフレットで「未来を創るのは市民であり、高名な学者の学説や論文ではない」「意思あれば道あり」と述べています。市民には市政に志を持っている人がたくさんおります。志のある市民を公募し積極的に検討委員会や産業部会等に組み入れ、市民の声が届くような仕組みをつくって

ほしいと願っています。国の指導もよいが官僚の作文にならないように願っております。市民の真の手づくりによる活力あるまちづくりを練り上げることにより、市民の大館に対するマインドが上がると思います。

以上6点について、きょうは主として市民の声を集約し質問いたしました。終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。まずもって、さまざまな御提案いただきましたことを心から感謝申し上げます。

1点目、大館駅前開発についてであります。①大館駅舎の改修について、②駅前広場の土地利用と拡幅について。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。JR大館駅舎改築を含めた大館駅周辺整備計画については、平成15年にJR東日本と覚書を締結し平成17年に南北自由通路を建設して以来、現在の新大館市総合計画、都市計画マスタープランの中に位置づけているものの整備が進んでいない状況であります。そうした中におきまして、昨年3月にはDOWAグループから旧小坂鉄道大館駅跡地の無償譲渡を受けたことから、庁内プロジェクトチームで大館駅周辺整備を再検討し4つの中心街区のうち長木川北を先行させ、現在、あきた未来づくり交付金を活用した整備計画を秋田県と協働で策定中であります。本定例会に用地測量、交流拠点施設の図面作成などの関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、今月、JR東日本秋田支社長にお会いいたしまして、大館駅舎の改築と駅前整備につきまして現段階での市としての考え方を伝えました。大館駅と大館駅周辺のにぎわいを取り戻したいという方向性につきまして、一定の理解をいただくことができました。今後は、大館駅舎改築を含めた駅周辺整備計画を策定し、覚書の内容を変更するための協議を重ねていくことといたしております。9月中には、旧小坂鉄道大館駅跡地の整備を含むあきた未来づくりプログラムのプロジェクトチームを秋田県と協働で立ち上げる予定であります。これと並行いたしまして、朝市を含む大館駅前周辺の将来的な土地取得も視野に入れながら、駅舎改築と駅周辺整備についてJR東日本や市観光協会、関係団体等と協議を進めてまいります。また、10月には地元出身の県議会議員の先生方と意見交換をする機会がありますので、その際にも御相談してまいりたいと考えております。

③旧小坂鉄道・旧花岡鉄道の駅舎の復元についてであります。小坂・花岡鉱山の主要な輸送手段として100年の長きにわたり多くの物資や地域住民を運んだ旧小坂・花岡鉄道は、平成20年にその歴史に幕を閉じました。議員御提案のJR大館駅から樹海ドームまでの直線コースは、まさにあきた未来づくりプログラムにおいて計画しているものであります。時間を要する事業ではありますが、ぜひ整備してまいりたいと考えております。また、観光案内所や物産販売コーナーは、例えば、あきた未来づくり交付金を活用する交流拠点施設に地元野菜の直売コーナーや曲げわっぱ製作体験コーナーを設け、JR大館駅舎におきましてはお土産としての物産を

販売するスペースを設けるなど、それぞれの施設の強みを生かした整備ができるよう、JR東日本や市観光協会などと協議してまいりたいと考えております。また、全国的に珍しい設備を有する小坂鉄道の線路は鉄道産業遺産として残しながら、周辺自治体と連携し観光の面で有効活用できないか模索し、旧小坂鉄道・旧花岡鉄道の駅舎の復元につきましては、大館駅周辺の整備を進める中で地域や関係機関等と協議・検討してまいりたいと考えております。

2点目、御成町南地区土地区画整理事業についてであります。区画整理事業につきましては、地元の活性化協議会が要望している県道のイメージ図が示されております。街灯のデザインや街路樹の種類、カラー舗装の色合いなどについて、秋田県や施設管理者とただいま協議を重ねているところであります。完成まで非常に長い期間と多額の事業費を要するこの事業の完成予想図につきましては、看板設置などの方法で広く市民に周知徹底してまいりたいと考えております。この事業では、県道の歩道のバリアフリー化、融雪施設の設置や電線の地中化が図られることになっておりますが、建物の色合いや道路からの距離、庭木の種類などで通りの一体感を出す案につきましては、これまでも、活性化協議会で検討した経緯があるものの現状では統一に至っていないものであります。議員御提案の景観条例につきましては、美しい町並みを形成し多くの観光客に訪れていただくためにも必要な施策の一つであると考えております。市民の皆様及び議会の御理解をいただきながら、本市に見合った景観計画の策定とそれを実行に移すための景観条例の制定を検討してまいりたいと考えております。

3点目、大館市庁舎建設について。①パブリックコメントの数字をどう見るのかについてであります。本庁舎建設については、外部の有識者や公募の市民などによる大館市本庁舎建設検討委員会や市議会の本庁舎建設に関する特別委員会で御審議をいただいたところであり、商工会議所や町内会からの要望、パブリックコメントなどを経て多くの意見集約と議論を重ね、基本構想の策定に至ったものであります。パブリックコメントでは、一般市民を初め町内会長や行政協力員、経済団体、学生などさまざまな立場からの庁舎建設に対する具体的な御意見を知ることができ、多様な考えがある中で特に3点、桂城公園の整備、分庁舎の利活用、財政負担の軽減など、今後、庁舎建設を進めるに当たり、さらに検討を加えるべき一定の方向性を見出すことができたところであります。外部委員による検討委員会での審議・検討、市民を代表する立場での市議会特別委員会での御審議、そしてパブリックコメントとして町内会長などに直接文書をお送りしたほか、広報で全世帯に御意見を募るなど、市民各層の意見を最大限反映させた中での建設場所を現庁舎及び周辺敷地とする基本構想であります。今後、基本計画策定などに当たってもパブリックコメントを実施するほか、より多くの市民の皆様の御意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をお願いいたします。また、議員御提案の永田町・霞が関方式、いわゆる本庁舎に執行機関を置き、比内庁舎に議決機関を配置してはとの御提言につきましては、まだ新しい比内庁舎の利活用や財政負担軽減の観点から非常に有効であると考えますが、当局・議会の双方にとり実務上の不都合がないか、市民に御不便をおかけす

ることがないかなどを十分に検討して議会に御相談してまいりたいと考えております。

②**合併特例債の延期に関する法制度**についてであります。現在想定している建設スケジュールについては、遺跡の発掘作業を伴うことから非常に厳しいものになると認識しております。合併特例債は当初、合併後10年程度が発行期限とされておりましたが、平成24年の法律改正で合併後15年程度に延長されたところでもあります。これは、東日本大震災の被災地から延長を望む声があり、また、ほかの地域からも地震や津波の被害想定を見直し、合併特例事業の計画を変更する必要があるとの意見が多くあったことによるものであります。本市といたしましては、現在の法定期限までの庁舎建設を目指すものではありませんが、発行期限の延長についても国の動向等諸情勢を見ながら、ほかの自治体と連携して全国市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。私自身も国会対策を含め頑張らせていただきます。

4点目、**桂城公園**について。①**広い城址公園**にということですが、現在、市では歴史的風致維持向上計画の策定に全力で取り組んでおります。その中で大館城本丸跡の桂城公園は城址公園として歴史と文化を発信し、さらには観光の拠点となるよう総合的に整備をしていく計画であります。具体的には、老朽化や損傷が著しいフェンスや園路につきましては、歴史的風致維持向上計画の認定を待たずに全体計画や景観に十分配慮しながら国の各種交付金を活用し、今年度も継続して改築・更新を図ってまいります。また、将来的には市民プール・市民体育館・武道館の解体も視野に入れながら、市民の皆様が親しまれ喜んで御利用いただけるように庁舎の建てかえと一体的な公園整備を目指してまいります。

②**松下村塾を桂城城址公園内**にということですが、松下村塾の桂城公園への移築につきましては、にぎわいの場をつくる観点から良案の一つであると受けとめておりますが、中央図書館隣接地への移築を考える理由といたしまして、1つ目は移築場所とのかかわりがございません。竹村吉右衛門氏は、中央図書館にある狩野親子の顕彰碑を通して吉田松陰とのつながりを知りまして、そこで強く松下村塾の模築を思い立ったとのこととあります。2つ目の理由といたしまして施設の管理が上げられます。現在の場所におきましては、特に冬期間の施設の維持管理が極めて難しく常勤の職員配置も困難であります。中央図書館隣接地に移築することで一体的に管理することが可能となります。3つ目の理由は施設の運営であります。移築により図書館等の教育・文化事業に活用しやすくなるほか、見学希望者にも即応できるなど運営や利便性の向上が図られることとあります。以上の3点に加えまして、竹村家の菩提寺は一心院であり、そのそばに位置する中央図書館隣接地への移築は竹村氏の遺志に沿うことになると考えております。また、中央図書館は栗盛教育団のあった場所に建てられております。昔から現在も教育・文化の中核的な位置だと考えておりますので、図書館隣接地への移築につきまして、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、「**3館観光祭りのコース**」の設定についてであります。観光施策は自治体単独で進める時代ではなくなってきております。高速道路網や新幹線の整備、また、情報通信機器の飛

躍的な発達により、観光客は各地の観光情報に気軽にアクセスできるとともに、行動範囲も格段に広がっております。こうした中で、観光客誘致のためには県の枠を超えた広域的な連携が大変重要であると考えているところであります。議員御提案の大館・角館・田舎館の新たな観光コースは複数地域が連携して宣伝することで、その魅力と集客効果は何倍にもなっていくものと思われまます。今後もさまざまな地域・自治体とのつながりを意識し観光振興のために広域連携をさらに強め、交流人口拡大による地域の活性化を進めてまいりたいと考えております。

6点目、**市政に市民の声を**についてであります。市民の声を行政施策に反映させるための方法として、市が行う世論調査のほか各種アンケート調査、パブリックコメント等を必要に応じて実施しております。また、審議会・協議会等の附属機関を設置し各種計画や制度設計、事業の実施などについて、さまざまな観点から御審議いただいております。検討委員等の公募につきましては、平成20年4月1日に定めた附属機関等の設置及び委員の任用に関する指針がございまして、この指針において附属機関等の役割や性格に応じて積極的に委員の一部を公募により選任することとし、その推進に努めてきたところであります。かねてから私も阿部議員と同様に、ふるさと大館の未来をつくるのは志のある民、いわば「志民（しみん）」と考えているところであります。これからも幅広く御意見を伺ってまいりたいと考えております。また、附属機関等の委員選考に当たりましては、審議・検討をいただく事項に合わせてさまざまな立場を代表し高い見識と専門性を有する方に加え、広く公募により委員を募り、市政に反映させてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします

再開は午後1時といたします。

午前11時24分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告順に質問を行いますので、市長におかれましては、前回同様わかりやすくかみ砕いて前向きな御答弁をさせていただきますように最初をお願いいたします。質問前段の3項目はいわゆる子育て中のパパ・ママそして御家族の皆さんの安心と、これから子供を持ちたいと考えておられる御夫婦にとっても展望を持ってもらえるものと確信する提言でありますので、少子化が吹っ飛ばような御答弁をお願いいたします。

最初に、全国知事会が国に対して「子ども医療費助成制度」の創設を求めました。市長も積極的に実現方を国に求めることについてです。子供の医療費無料化の年齢引き上げや所得制限の撤廃など、この間何度も取り上げてまいりました。秋田県としては平成24年8月から小学校卒業までの助成を決め、それぞれの自治体で実施されています。しかし、本市では所得制限があるほか、1レセプトにつき上限1,000円となっており完全無料化とはなっておりません。この間少子化という言葉は当たり前のように使われ、深刻な受けとめも薄れているような風潮もあります。そのような中、義務教育を卒業するまで独自に無料化を実施している自治体がふえております。ちなみに、隣の北秋田市では昨年まで入院に限り中学卒業まで無料を実施していましたが、この8月からは外来も含め完全無料化を実施したということであります。そこで市長にお伺いいたします。全国知事会が子ども医療費助成制度を創設するよう求めたことは画期的なことです。さらに、自治体独自で助成制度を実施した際、国庫負担を削減すること、つまりペナルティーはやめるようこれも求めています。これら①知事会の要請について市長はどのように受けとめたのか率直なお考えをお聞かせください。

この知事会の要請内容について市長も異論はないと思います。しかし、国がいつの時点で助成制度を判断するのか定かではありません。そこで、市長には②国が実施するまでの期間、市として中学卒業まで医療費無料化を拡大することを求めたいと思います。安心医療・安心子育てについて市長のお考えをお聞かせください。

次に、放課後児童クラブは教育の一環として無料で実施することについてです。現在、本市では矢立小学校以外全ての小学校で児童クラブが実施されており、その利用料として1人目は月額3,000円、2人目からは月額1,500円となっております。私は、このクラブの利用料を有料化する際も導入するべきではないと求めました。この児童クラブはただ単に放課後勝手に児童たちが集い、遊び、一定の時間を費やすというものではないはずです。市の管理している建物内で指導者・支援員のもと、安全に対応してくれています。つまり授業は終わってもそのクラブで宿題をやったり、友達との交流を深めたり、さまざまな遊びの中から学んだり、いわゆる社会教育的な場でもあります。そのような放課後児童クラブは教育の一環と考え、教育の一環として位置づけて無料にするべきと考えます。市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

次に、延長保育料は有料化せず働く家族を応援することについてお伺いいたします。私は、地元紙の「延長保育を有料化 28年度実施へ検討」、この見出しを目にしたとき、やはり本市でも協議に入ってしまった、これは時間の問題だと思わず胸がざわつきました。確かに午後7時までの保育は需要が高いと思います。また、報道にあるように保護者の方の「申しわけないという思いで職場から慌てて迎えに行くことも多い。料金を明確にしたほうがすっきりと利用できる」との声が載っているように、その保護者の方の気持ちも本当によくわかります。そして、その実務を担当されている職員の大変さも伝わってきます。しかし、だからといって延長保育は特別保育なのだから有料は仕方ないのではなく、まずは市として子育ての応援をどうす

るのか、どうあるべきか、お金をどこに優先して投入するべきか、もう少し時間をかけて知恵を出すべきだと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**公共トイレ・飲料水・公衆電話のマップ作成**についてお伺いいたします。本市ではこの4月に、いざというときに備えてと防災マップを全戸配布しました。中身は全ページにわたって大事なものであり、私も時々目を通して頭の中に入れておかなければと改めて思ったところですが、この防災マップができる数カ月前に、いわゆる町部に住んでいる方から、ぜひトイレや飲み水のある場所、また、公衆電話の場所を書いたマップを作成してほしいと要請されました。私はこの間、災害時人間の尊厳にもかかわるトイレを避難場所に備えるよう何度か求めてまいりましたし、各公園内にあるトイレについても清掃をきちんと行うことも求めてまいりました。しかし、マップづくりまでは提案していないことに反省し、今回求めた次第です。このたび発行されたこの防災マップに新たにつけ加えると、少しわかりにくいような気がします。皆さんで知恵を絞って、わかりやすく目につくようなものを作成してくださいませようお願いし、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、**路線バス未運行地域の解消見通しを明らかにすること**についてお伺いいたします。今回は未運行地域全体にわたっての質問ではなく、1年ほど前から要望が出されておりました芦田子地区についてお伺いいたします。ここ数年、路線バスの未運行地域解消に向けてデマンドタクシーを試行的に走行させるとか、福祉タクシー・福祉バスを試行させるとか全国的にさまざまな取り組みが行われておりました。本市におきましても「買い物の足がない」「病院まで本当に不便」「家族に迷惑かけず1人で出かけたがたい」など高齢者の方々などから多くの要望が寄せられ、何度か地域の皆さんと都市計画課の担当者の方と話し合いが行われましたが、いまだ結論が出ておりません。地域の方々からは諦めとともに失望の声も漏れ聞こえています。一日も早く、そして、よい報告ができますよう市長もぜひ一緒に対応していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

次に、**松下村塾の移築**についてお伺いいたします。昨年、市に寄贈された松下村塾につきましても、図書館の隣接地に移築を予定している旨の報道に、少なからぬ市民から「なぜ移築が必要なのか、老朽化したのであれば現地で改修でよいのでは」とか「何でも受け入れて正札の二の舞になるのではないか」などの声が聞かれました。そもそも私自身、吉田松陰と本市とのかかわりについて不勉強だったことありますが、なぜ山口県の私塾を模築したのかなど歴史そのものから学ぶことは必要だったと思えます。しかし、一私人である竹村吉右衛門氏が吉田松陰を敬愛したことで本市に模築したようでありますので、そもそも文化財的価値は高くないと思えます。松陰と大館の関係もそう深いものではなく、市のホームページによりますと東北遊学の際に白沢に宿泊されたとありますので、それは事実かと思えます。だからといって一私人の思いで模築した建物を移築するため、多額の市費を投入することに市民の理解は得られないのではないのでしょうか。むしろ大館に直接つながりを持つ方々の先人顕彰館のような

ものが必要なのではないのでしょうか。そこで5点についてお伺いいたします。この松下村塾竹村記念公園は①これまでどのように利用されてきたのでしょうか。②寄贈を受けてからそんなに月日はたっておりませんが維持管理費はどのくらいかかっているのでしょうか。③図書館の隣接地に移転を計画した理由は何でしょうか。さきにも述べましたが、④大館市出身で歴史に名を残した人たちの先人顕彰館のようなものが必要ではないのでしょうか。⑤なぜ今移築なのか。現在地での改修は不可能なのかお知らせください。私は改めて竹村記念公園に行ってみりました。静かな住宅街にあり手頃な樹木に囲まれ、建物も一私人の思いで模築したと思わせる規模であり、このまま現在地で改修するべきではないかと私は感じてまいりました。ぜひ計画を白紙に戻し、再考していただくことを求めながら市長のお考えをお聞かせいただきます。

次に、歴史まちづくり法による計画策定より、庁舎建設やプール、公園整備も含めたまちづくりが現実的ではないかということでお伺いいたします。過日、市長は歴史まちづくり法にかかわる取り組みの状況を各会派に説明されました。初めに「ふるさと大館再生を目指し」と述べておられるように、大館に対する強い思いを持っておられることには大いに賛意を示すものであります。しかし、残念ながら大館市内には桂城公園等も含め歴史を感じさせる建造物は多くない状況だといっても言い過ぎではないと思います。ただ、国指定重要文化財の八幡神社や国登録有形文化財の桜櫓館等は、ぜひ全国の皆さんには見ていただきたいものであります。私も総務財政常任委員会では7月に大阪府富田林市に視察に行ってみりました。その市の一部の寺内町というところは、町そのものが日本のすぐれた文化遺産として平成9年10月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、いわゆる観光として昔の建物を見ながらの散策には、ぜひまた私もゆっくり行きたいものだと感じ入ってまいりました。しかし、それと大館とはなかなか一致できないものであることもまた感じてまいりました。このような歴史の町並みが保存されている地域は全国各地にあります。そのような中、無理にと言ったら語弊があるかもしれませんが、歴史ということにこだわらず、市全体のまちづくりの展望を市民も巻き込んでつくるべきではないのでしょうか。そして、その中には文化財的なものも当然重要視し、修復など必要に応じて行えばいいと思います。確かに市長が言われますように、その歴史まちづくり法に認定されたことで優位な点はあると思います。しかし、これらの事業に対する財政面、人的な面など課題が多過ぎると思います。市長がかわったことにより、市民の要望や市民の思いもまた変化しているかもしれません。価値観の違いもあるはずですが、市長のふるさと大館への思いと市民の思いが大きく乖離しないよう、時間もかけながら練るべきと考えます。この時点での市長のお考えをお聞かせください。

最後の質問です。憲法9条を守るために安保関連法案に反対しましょうということですが、このたびは私の思いを市長に伝えることはやめます。今、日本列島で頑張っている若い人たち、学生、パパ・ママたちの行動、戦争を体験した高齢者の方々の連日の動きなど伝えたいことはたくさんあります。しかし、きょうは広島県庄原市の市民の行動についてお知らせし、市長の



お気持ち、そして決意をお聞きしたいと思います。人口約3万8,000人の広島県庄原市では900人を集めたかつてない集会を成功させ、安保法案反対の署名は人口の1割をわずか10日間で突破したというものです。この署名にも驚きですが、最初に共同提案したのが自民党の小林県議会議員だということです。小林県議は「本当に安倍政権はおかしい。腹をくくって受け皿をつくろう。それが地方議員の役割だ」と思ったそうであります。その後、市議会議長に共同行動を申し入れ、その結果1会派を除き5会派全てが賛同し、そのような集会を開催することになったとのことです。堀井市議会議長は次のように述べています。「憲法を勝手に解釈した集団的自衛権行使容認の閣議決定。それに今回の安保法制。超党派で何度も意見書を政府に上げても一顧だにしない。それなら今度は市民とともにオール庄原で国へ発信しなければ」と考えたそうであります。すごいと思いました。さらに、自民党の小林県議会議員は「13年前に他界した父親から日本の中心は憲法だと教えられた。安保法案はその憲法に違反している。私たちは一滴の滴かもしれないが大河になって国を動かしていきたい」との決意で行動を起こしたことに、またまたすごいと思いました。毎日、全国紙数社の新聞に目を通しますと日本は変わってきている、いや、悪いことはとめなければならぬとの思いを強くします。あちこちの自治体の首長も態度を明らかにし始めています。時間がありません。市長に投じた市民の願いを、市民の目を思い出してください。この法案には反対すると意思表示してくださることを願って質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、全国知事会が国に対し「子ども医療費助成制度」の創設を求めた。市長も積極的に実現方を国に求めること。①知事会の要請行動をどう受けとめるのかについてであります。全国知事会の子ども医療費助成制度の創設の提言は少子化対策の抜本強化の一つであり、国の責任において全ての子供の医療費負担の軽減と、制度創設までの間の国保の国庫負担削減措置の廃止を求めたものであります。本市では秋田県の福祉医療費補助要綱に準じて、小学生までを対象として医療費の助成を実施しております。県の補助対象とならない所得制限を超えた世帯の乳幼児及び小学生、ひとり親世帯の子供に対しては市の単独事業として助成をしているところであります。現在、全国全ての地方自治体で子育て世代の負担軽減を図るために、子供の医療費助成制度を実施している状況であります。これからは都道府県・市町村単位ではなく、少子化対策のための国の制度として医療費助成を実施するべきだと考えているところであります。

②無料化へのペナルティーの廃止についてであります。福祉医療費助成制度や市単独事業の実施による国保国庫負担金等の削減、いわゆる笹島議員おっしゃられるところのペナルティーについてであります。厳しい当市の国保財政をさらに圧迫することから、廃止に向けまして国に要望しているところであります。今後も全国市長会等を通じ要望してまいります。

③国が実施するまでは、市として中学卒業まで実施することについてであります。現在、秋

田県で策定しております秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、特に市町村との調整・連携が必要な取り組みとして、この医療費助成の中学生までの延長が取り上げられているところでもあります。市といたしても大館市の総合戦略に盛り込むべき施策として協議を進めていきたいと考えております。

2点目、**放課後児童クラブは教育の一環として無料で実施すること**についてであります。放課後児童クラブは小学校の余裕教室や児童館等の施設を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図るものであります。活動の内容といたしましては、教育の一環というよりは放課後の安全で安心な居場所づくりに重点を置いているものであります。現在、本市では17の放課後児童クラブを設置しております。開館時間については延長の要望がとて多かつたことから、本年4月から全クラブで午後7時まで開設しております。利用料の無料化については確かに子育て世代の負担軽減策として有効であります。しかし、財源確保などの課題もございます。限られた財源の中で有効活用しながら子育て支援に努めてまいりたいと考えております。どうか御理解をお願い申し上げる次第であります。

3点目、**延長保育料は有料化せず働く家庭を応援すること**についてであります。平成28年度からの延長保育の有料化の方針につきましては、去る7月9日に開催した子ども・子育て会議で御説明し、委員の皆様のお了承をいただいたところであります。通常保育料は11時間保育を標準として設定されておりますが、延長保育は11時間ではなく12時間保育となることから、延長分は別枠の料金で有料化をお願いしたいと考えております。県内13市のうち既に9市が有料化しており、金額は1時間で100円から300円程度となっております。詳細につきましては子ども・子育て会議の幼児教育・保育部会に諮りながら決定する予定であります。子育て中の保護者の皆様方の働きやすい環境を整える就労支援事業として、子育てしやすい町を目指していきたいと考えております。

4点目、**公共のトイレ・水飲み場、公衆電話のマップ作成**についてであります。水道・電気・電話などのライフラインの確保は、災害時に市民の生命を守るための最重要項目の一つであります。地震や水害などの災害時に避難が必要になった場合は、市が指定する一次または二次避難所へ避難していただくこととなりますが、一次避難所である各公民館と看護福祉大学には、食料・毛布・飲料水・衛生用品などの災害用備蓄品を備えております。また、市役所本庁、比内・田代総合支所、消防北分署などにも備蓄品を保管しております。また、一次避難所の各公民館には、災害時に優先的につながる特設公衆電話を設置し、無料で使用していただくことができます。議員御指摘のとおり、屋外避難場所のトイレや水飲み場、公衆電話の位置を事前に把握しておくことは避難する際に非常に重要なことでもあります。本年4月に全戸配布した大館市防災マップには、公民館や学校など屋内避難所の126カ所のほか、児童公園などの屋外避難場所34カ所を地図上に記し、避難所等一覧表には所在地を掲載しております。今後、防災マップを改訂する際には、屋外避難場所等のトイレ・水飲み場の有無や、屋外の公衆電話80基の

位置について市民に適切な情報を提供できるよう、その表示方法を検討してまいります。

5点目、**路線バス未運行地域の解消見通しを明らかにすること**についてであります。ただいま市では、賽ノ神及び柄沢地区で路線バス空白地域解消を図るための対応策を、地域の皆様やバス事業者と協議しているところであります。既存生活バス路線を延伸することを前提に、現地調査や関係者との協議を行いました。いずれも大型バス転回場所を確保できず、断念せざるを得ない状況でありました。また、バスを転回しなくてもよい近接エリアと結ぶことで、いわゆる周遊運行ルートの可能性も検討しましたが、この場合は乗車が見込めず採算性の面から難航している状況であります。一方で、小回りのきく公共交通サービスとして、デマンドタクシーや定期タクシーの施策について、タクシー協会との勉強会や地域公共交通活性化協議会で意見交換を行うなど、幅広く打開策を検討してまいりましたが、残念ながらこれについても実現に至っておりません。これまでに実施した地区座談会やアンケート調査では、やはり路線バスの延伸や存続を求める声が多く寄せられております。生活路線バスの活用をまずは最優先とし、その他の施策も視野に入れながら、利用者ニーズと運行経費のバランスが整うことを条件に実証運行も視野に入れ、地域の特性にかなった施策が実現できるよう努めてまいりますので、どうか御理解をお願いいたします。

6点目、**松下村塾の移築について**。①**これまでどのような使い方をしたのか**についてであります。これまでは、大館鳳鳴高等学校振興会などによる園遊会や歴史サークルによる勉強会として利用されているほかは、ほとんどが見学者によるものであります。ことし4月からの利用者は約200人となっております。

②**寄贈を受けてからの維持管理費はどのくらいか**についてであります。ことし4月から8月末までの維持管理費は、管理人謝礼・水道光熱費・庭の管理費等を含め約77万円となっております。

③**図書館隣接地への移設はなぜ**、⑤**なぜ今移築か**。現在地での改修は不可能か。この2点に関しましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。松下村塾は建設後30年以上経過し損傷が著しいこと、冬期間の管理に苦慮していること、また、竹村吉右衛門氏の思いと中央図書館との歴史・ゆかり・御縁との関連性から最適だと判断いたしまして、保存と利活用を図ってまいりたいと考えております。

④**大館市出身で歴史に名を残した人たちの先人顕彰館のようなものが必要ではないか**についてであります。現在、郷土博物館内に先人顕彰コーナーがあるほか、ホームページには先人を紹介するページがありますが、関係者の皆様の力をおかりしてさらに充実させてまいりたいと考えております。顕彰館につきましては、郷土博物館の今後の整備を考えていく中で検討してまいりたいと考えております。

7点目、**歴史まちづくり法による計画策定より、庁舎建設やプール、公園整備も含めたまちづくりが現実的ではないか**についてであります。6月定例会の所信表明におきまして「少子高

齢化と人口減少を大きな課題と考えており、いわゆる交流人口の拡大をどう図っていくかが私自身の政策の根本である」と述べさせていただいたところであります。交流人口の拡大と定住人口の維持のためには、ものづくりの力と物語をつくる力を整えていくことが最も重要と考え、歴史まちづくり法を活用して大館の歴史的風致を発信し、あわせて観光拠点となる城址公園周辺の整備を目指しているところであります。また、この計画策定に取り組むことは「大館には何もない」ではなく、本市の歴史・文化・伝統や人々の営み・暮らしに光を当てることにより、大館市民一人一人がふるさと大館に誇りと自信を持って暮らしていただくための大きな転換点でもあると確信しているところであります。庁舎建設やプール・市民体育館・武道館など桂城公園に近接する施設も含め、一体型の総合的な整備計画を策定し、さらには八幡神社や桜櫓館・秋田犬会館・石田ローズガーデンなどの周遊コースや物語を歴史的風致維持向上計画の中で構築してまいります。桂城公園や二ツ山総合公園の再整備は、利用者ニーズにかなう整備計画策定に取り組んでいるところであり、笹島議員の御提言を参考にさせていただきながら、子育て世代や公園を利用される皆様の御意見を伺いまして、具体的な整備構想がまとまり次第、議会に御相談させていただきたいと考えております。

8点目、**憲法9条を守るために「安保関連法案」に反対**についてであります。政府は、安全保障をめぐる環境の変化や戦争を起こさせないための抑止力の強化を安保法制整備の理由として掲げております。しかし、国民の間にもさまざまな意見があります。現に憲法学者からは憲法違反との指摘が出されております。世論調査などでは現段階においても政府の説明が十分でないとの意見や法案に反対との意見も多く、確かに国民的理解を得ている状況とは言いがたいと私自身認識しております。戦後の安全保障政策の大転換となるこの法案の審議には、あくまでも広くかつ深い議論を重ねるとともに、国民への説明責任を十分に果たす中で拙速感を与えることなく国民の了解が得られるよう慎重に対応し、また、国民の幅広い意見を丁寧に吸い上げていくことも重要であります。市民の生命と財産を守ることは、長として当然の責務であります。市民の安全が脅かされる事態は絶対に避けなければなりません。戦後日本の繁栄を支えた平和を守り、悲惨な戦争が繰り返されることがないように、日本国憲法の趣旨と本質を最大限に尊重しなければならないと私自身考えております。

以上であります。どうかよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 一問一答で再質問しますのでよろしく申し上げます。まず1点目ですが、この知事会の要望というのは、私は本当に画期的なことですし、すごいと思いました。今、市長の答弁で「医療のところは本当に国が責任を持って無料化するということを市長会でも述べていく」と言いましたけれども、これについてはまとめて、何としても頑張りたいと思います。それから、中学校までぜひ無料にと言いましたけれども、私も子供

を3人育てましたが、保育園にいることや小学校の低学年のころはやはり病気にかかります。でも、年齢を重ねてくるとなかなか大きな病気以外はかかりづらくなりますので、医療費そのものもふえないと思います。ですから、大館でも中学校まで無料化するというのをぜひ皆さんにお知らせしていただきたいと思います。経験ばかり言って何ですけれども、これから子供を産みたいと思っている人も、子供が病気になったときが一番の心配です。自分の命にかえてでもと思うくらいですので、ぜひ、これについては時間を置かないで要請していただくことをお願いしたいと思います。

2点目の放課後児童クラブについてですけれども、例えば、3年生の子供さん1人と1年生の子供さん1人が放課後児童クラブを利用すると月額4,500円かかります。そのほかに授業料もかかります。そのためこの放課後児童クラブは、ぜひ大館でも無料化していただきたい。支援員の方のお話を以前聞いたことがあるのですけれども「先生の資格があつて授業を教えるのとは違い、いろいろなことを教えられて楽しい」と言っていました。ですから、私はこの放課後児童クラブは授業と同じく大事だと思いますので、ぜひ、再検討していただきたいと思います。

3点目の延長保育料とつながってくるのですけれども、延長保育は市長から「もしかすれば1日100円から300円ぐらいの間」というお話がありました。例えばの話ですが、仮に真ん中をとって200円にしたとして、10日間利用すれば2,000円。そのほかに学童保育を利用すれば2人で4,500円。子供が3人いれば結局これだけかかるのです。そのほかに病気になればということがありますので、この3点につきましては、担当の方も大変難儀されると思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。最後に、この3点のかかわりでお聞きしたいのですが、これだけお金がかかるということについて、若い人たちの給料が安い中、市長はどのようにお考えでしょうか。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。子供の医療費、放課後児童クラブ、延長の保育料も実はそうなのですが、県の市長会におきましては常に「少子化対策という政策の根本的なものを、自治体間同士の行政サービス合戦に矮小化させてしまつてはいけない」という議論がなされますので、市長会におきましては県に対しても、県は国に対しても、やはり子供は国の宝でありますから、あくまでも国が責任を持って対応することを常に強く要望しておりますし、これからも強く要望します。先般、国のほうでも検討部会を設けるという記事を見ましたので、その方向で、ぜひこれからも強く働きかけをしていきたいと考えております。あと、私自身は残念ながら子供はおりませんが、私と同世代の子育ての状況を見ると、もし大館市に財源的な余裕があるのであれば、私はその方向で取り組んでいきたいと考えておりますし、また、当局におきましても常に財政状況を勘案した幾つかのシミュレー

ションをきちんと考えております。時宜がかなえばそのような資料をお出ししながら、このような方向性もあるのではないかと、常に議会に相談していきたいと考えているところであります。以上です。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 市長は移住人口をふやしたいということを最初から言っておられます。自治体同士の何とか合戦ではなく、大館で子育てをしたいという人たちが出てこられるよう、本当に心の底からそういうのをやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、5点目の路線バスの未運行地域についてですけれども、これについては私自身も本当につらい思いをしています。車を運転できる方は「バスの利用は本当に必要なのか」と思っているかもしれません。でも、高齢の方はものすごく家族にも気を使うのです。ですから「きょう病院に行きたい」とか「ちょっと大きい買い物したいから」というときに、自分の足で行きたいと言うのです。先ほど市長から実証運行したいという話もありましたけれども、これはぜひやってほしいと思います。福祉バスや福祉タクシーとなると運輸局のほうでもどうだとか、いろいろ理由はあるようだけれども、まず市としてはどういうやり方がいいのかということを実証運行すれば、地域の人たちも「やり始めてくれているんだな」というようにわかると思いますので、ぜひそれはやっていただきたいとお願いしておきます。

次に、松下村塾についてです。先ほど来、冬の管理が大変だというような話がありましたけれども、私は移築に多額のお金をかけるよりは、今の場所で雪おろしや雪寄せをして、古くなったら手直しをすれば、そんなに多くのお金をかけなくても、あのままでいいと思うのです。確かにあの辺は住宅地でありますので、散策したときのあずまやもあったりして、あれはあれで手をかけて存続したほうがいいのではないかと思います。さらに、自分が敬愛する人だからということで、あの遠い山口県の歴史上の人のものを模築したとのことですが、ホームページを見ますと日本全国には7カ所ぐらいあるようです。たくさんの方から模築という言葉、そして、歴史的なものとはかかわりないのではないかとという声が聞かれたことには驚きです。それと市民にとって松下村塾は余り耳なれません。もし、必要であれば宣伝などが必要だと思いますが、これについては本定例会に予算が提案されています。これから移築するとなればお金も大分かかりますので、私はぜひ再考していただきたいと改めてお願いします。

7点目の歴史まちづくり法についてでありますけれども、大概の市民の方も「大館には特別なものがないから」という方が結構おられます。確かに、十和田湖や八幡平のようなものもありません。でも、私はやはり大館でなければいけないものというものがいっぱいあると思うのです。もちろん秋田犬、食、曲げわっぱや温泉があります。市長は歴史まちづくり法を活用したいと言いますが、秋田犬会館に知り合いを連れて行ったところ1頭しかいませんでした。もっとい

っばい秋田犬が見られるようにするとか、そういったことが本当に必要ではないかと思います。この歴史まちづくり法が認定されるかどうか2年ぐらいかかるということではありますが、まず、大館市をどうするのかということについて、みんなで考えたほうがいいと思います。このことは私も議会も含め、市民も巻き込んで考えればいいと思います。

最後の再質問になります。既におわかりだと思いますけれども、実はきのう国会前で2時から大集会が開かれました。私はけさ、毎日新聞の1面と秋田魁新報の1面を見ました。国会前に12万人という人たちが集まっていました。「3万人だ」と呼ぶ者あり) いえ、12万人です。大集会が2時から始まった後、私たちが新聞赤旗の号外を出したのです。3時半には国会の前で2万5,000部が全てなくなったそうです。大阪では1万部と言われています。これは後で市長に差し上げたいと思います。「いらない」と呼ぶ者あり) いえ、差し上げたいと思います。これはぜひ受け取っていただきたいと思います。そこで、今、市長から答弁をいただきましたが、やはり市長の「この法案はだめだ。とりあえずは下げたほうがいいよ」という言葉をお聞きしたいと思うのです。時間がありませんので、この集会に参加した人の紹介をしたいと思いますが、何とこのメインステージでは5人の方がスピーチを行っています。その中の音楽家の坂本龍一さんの一文をちょっとだけ紹介します。「最初は現状に絶望していたが、SEALDsや女性たちが発言しているのを見て、日本に希望があると思っている」と語っています。このSEALDsとは「自由と民主主義のための学生緊急行動」という意味だそうです。若い人たちはいろいろな横文字を使うので私はわからなかったのですけれども、そういう人たちも行動しています。そして、この行動に来た23歳の大学生がこの号外を四つ折りにしてかばんに入れたそうです。「大切にします。いつか家族ができたとき、パパは戦争法案に反対したんだよ、という記念です」と言っています。私は、市長にもう一度市長の言葉でこの戦争法案についてどう思っているのか、お聞きしたいと思います。これを最後に質問を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再々質問にお答えいたします。いわゆる安保関連法案の審議に関しましては、私はこの一点で貫きたいと思っております。広くかつ深い議論を重ねて国民の了解を得るために常に拙速感を与えないようにすること、この一点に尽きます。以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。通告に従いまして3項目について質問いたします。

初めに、選挙権年齢引き下げに関して、ふるさとキャリア教育ではどのような取り組みをしているのか伺います。2015年6月17日、改正公職選挙法が成立しました。選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、来年夏の選挙から18歳以上が投票できるようになりました。選挙権年齢が引き下げられるのは昭和20年に25歳以上から20歳以上に変更されて以来70年ぶりのようです。世界的には選挙権年齢が18歳以上というのが普通のようなのですが、18歳ということは選挙権を持つ高校生がいるということですし、同じ3年生でも17歳の生徒もいるので学校ではこれからの指導に大変御苦労されることと思います。教職員に対する罰則もあるとかないとか新聞で取り上げられておりましたが、教育の場がこのままでよいのかと心配している一人です。18歳以上ということになると、全国で約240万人の未成年有権者が誕生することになるようです。現在、投票率の低下が著しく、特に20歳代の投票率が一番低いということですから、年齢的にも近い未成年者が果たして投票率を上げてくれるのか心配しておりますが、杞憂であればよいと願っております。高校生の選挙活動については学校でどのように指導するのか気になるところです。現在、当市で行っているふるさとキャリア教育では、将来の大館市を背負ってゆく小・中学校生に今のうちから選挙に対する関心を深めていくために、どのような指導や取り組みをしようとしているのか伺います。

次に、**交流人口の拡大**について伺います。交流人口の拡大というのは定住人口、つまりその地域に住んでいる人以外の人をふやそうとすることだと思います。地域を訪れる目的としては通勤・通学・スポーツ・観光・買い物などいろいろあるかと思います。私も旅行が好きであちらこちらを観光旅行しております。ですから、その地域における私の存在も交流人口の一人として数えられていると思います。その観光地で特に目につくのは、中国人や韓国人観光客です。一見日本人かと思いますが話し声でわかります。そういえば、当市では中国人・韓国人の旅行者を余り見かけることがありません。彼らから見ると大館は余り魅力がないのでしょうか。興味を引かれるような観光資源にも乏しいのでしょうか。それでも、せめて大文字まつりや本場大館きりたんぼまつり、冬のアメッコ市などに誘客できないものかと思ったりもしています。市長はタイや台湾に出張しておりますが、今回の海外出張の成果はいかがだったのでしょうか。これからは外国からの観光客を呼び込むよう努力しなければと思っております。また、当市では空き家バンクを活用し、都会からの移住者も受け入れ、既に何人かは定住している実績もあります。私事で申しわけありませんが、私の親戚も去年の1月に空き家バンクを利用した移住者となりました。それまでは大館の自然や環境が大好きだと毎年のように訪れておりましたが、60歳を機に横浜から移り住みました。今は田代地域に定住し商売をしておりますが、彼は地域や近所の皆さんの温かさをとても感ずると話していました。秋田県の中でも特に大館地域は、たまにはおせっかいに感ずるくらいに、ほかから来た人たちには優しくしたり面倒を見てくれる土地柄だと思えます。先日、テレビのニュース番組のコーナーで、移住者が移住者を呼ぶという大館市の取り組みについて取り上げておりました。移住してみたいが不安な面もある



という人たちにとって、実際にそこで暮らす移住者に相談できるということは、とてもありがたいと安心なことであろうと伝えておりました。実際、移住してきた彼のもとに相談をしてきた若い女性が、神奈川県から移住してきたようです。こうした手がかりやつながりがあることで移住者がふえたり、定住しないまでも交流の人口がふえるだろうと思いますが、いかがでしょうか。少子高齢化により25年後には当市の人口も5万人を割り込むことが予想されます。子供がふえることが望めないなら、せめて移住者を呼び込むことも人口増対策の一つかと思います。当市でも移住プロデューサーとして2人を採用しました。都市部からの移住を促進することが目的ということです。まずは、彼らに一人でも多くの人に大館市のよさを知ってもらい、交流人口を拡大してもらえるような頑張りを期待しております。それが、大館市への経済発展や人口増加につながればいいと願っております。

最後に、**観光物産館**について伺います。当市には平成24年3月まで秋北バスターミナルの中に観光物産プラザがありました。それが、県からの補助金が終了したということで3年間で廃止になりました。かわりに大館駅の中に観光案内所として、観光物産プラザの3分の1程度の規模で売り場をつくりました。私は以前、この件につきまして一般質問で取り上げたことがありましたが、福原市政になったので再度取り上げさせていただきました。私は旅先で土産物を買うために、よく物産館を探してそこで買い物をします。物産館ではその土地の特産品が売っていますし、名物が食べられる食事どころもあります。ですから、あちらこちら探し回らなくても済むため非常に助かります。私は仕事で隣県の弘前市にも出かけています。春先に、弘前市の知人から「大館できりたんぼを食べたいがどこがいいか教えてくれないか」と聞かれましたが、すぐに返答することができませんでした。私たちはきりたんぼが食べたいと思うと、各家庭でそれぞれの味で食べています。でも、観光で来ていただいている方々には、どこで食べればよいかわからないのです。「団体の観光客はあらかじめ予約してくれるので準備できるが、フリーで突然来て食べたいと言われても無理なのでお断りをしている」ということを老舗の料亭の方から聞いたことがあります。当市では、きりたんぼまつりを樹海ドームで3日間にわたって開催しております。宣伝も全国的に展開し、集客数も大変伸びております。大変よい方向に進んでいると思います。でも、このきりたんぼまつり以外で当市に來られて、きりたんぼが食べたいと思ってもどこで食べればいいのか、どこがおいしいのか全然わからないのです。物産館があれば、そこで大館名物を食べることができ、観光客も当市を満喫できるのではないかと思います。ふるさと納税は当市が県内トップクラスで、寄附される方や金額もふえてきており、その返礼品としての特産品を開発するなど品ぞろえも豊富になっておりますので、当市の特産品を一同に展示するための物産館は必ず必要だと思っております。当市では現在空いている公共施設もたくさんありますし、空き家バンクを利用してもいいと思います。市長は交流人口を拡大することに力を入れていますから、もう検討されているかもしれませんが、こうした物産館のようなものがあれば、交流人口もふえてくると思いますので前向きに考えてくださる

ことを期待しております。

終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目の選挙年齢の引き下げにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げたいと存じます。

2点目、交流人口の拡大について。どのように交流人口をふやすのか。移住人口の増にも結びつけてはという御提案でございます。交流人口の拡大をあらゆる政策の根本と位置づけ、まずはその前段として大館の魅力の向上を図るため、従来から取り組んできた事業に加えて、あきた未来づくり交付金を活用した交流拠点づくりとして、一昨年DOWAグループから譲り受けた大館駅前周辺の土地を利用した県北地区の玄関口としての整備、歴史まちづくり法によるまちづくりとして、その青写真となる歴史的風致維持向上計画の策定に向けてさまざまな準備を重ねているところであります。あわせて、交流人口の拡大に向けまして観光基本計画の見直しに着手しております。その中で、地域経済の活性化、地域連携・都市間連携の推進、おもてなしの心とまちづくりなどのほか、富樫議員御提案の外国人誘客に向けた方針もその中で示していきたいと考えております。本年6月及び8月のタイ王国・台湾へのトップセールスもその取り組みの一つであります。実は秋田県に來ている外国人のお客様の割合は、従来は中国や韓国が多かったのですが、ここ近年にきて台湾の人が非常にふえているということ、私は佐竹知事から教えていただきました。台湾現地の航空会社・旅行業者及び学校関係者などとの意見交換や、本市の魅力のPRを通じた近隣市町村との連携による修学旅行の受け入れについては好感触を得てきたところであります。また近隣市町村ではありませんが、仙北市の門脇市長とは、まさにこの分野で意気投合いたしまして、こういった連携もさらに進めてまいりたいと考えております。今後、11月に開催予定の大館能代空港利活用大館地域推進会議主催による台湾への市民の翼ツアーの際にも、現地関係者と意見交換するなど、実現に向けた取り組みをさらに強化してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、全国の各自治体における外国人誘客の取り組みの強化が予想されておりますので、鋭意知恵を絞ってまいりたいと考えております。また、移住対策につきましては、これまでさまざまな事業を実施してまいりましたが、空き家バンク制度を活用した方だけでも24年から26年までに9人の方の移住が実現しております。今年度からは、新たに定住奨励金の創設、初めて行われます関西圏での移住相談のほか、地域おこし協力隊制度を活用した2人の移住プロデューサーを採用したところであります。議員御提案の移住に関しましては、私は移住を決断するまでのプロセスは、経営学のマーケティング分野におけるお客様の行動理論、AIDMA理論と同じだと捉えております。まずはその町を知ること(アテンション)から始まり、その町に興味を持てば関心(インタレスト)の段階へ進み、行ってみた

いと思えば欲求の段階（デザイア）へ進み、そのときの欲求が強ければ強いほど心の中に記憶（メモリー）され、実際の旅行等での訪問・お試し居住さらには二地域居住へとだんだんステップアップしてまいりまして、最終的に移住（アクション）につながっていくものと認識しております。いずれにいたしましても、交流人口拡大に向けた各ステップでのさまざまな取り組みが移住のきっかけとなるものであります。移住対策と交流人口の拡大、そして定住へ向けた取り組みを複合して実施していくことが重要であり、そうすることによってさらにその効果が上がるものと考えております。

3点目、**観光物産館は必要だと思いが。交流人口もふえるのでは**についてであります。富樫議員御提案の観光物産館につきましては、本市の交流人口の拡大を図る上で非常に重要かつ必要であり、設置場所といたしましては市内外の多くの人々が行き交う大館駅周辺が適当と考えております。大館駅周辺整備については、一昨年DOWAグループから譲り受けた旧小坂鉄道大館駅跡地に、あきた未来づくり交付金事業を活用し、秋田県北部の玄関口としての機能を持つ交流拠点施設として整備したいと考えているところであります。また、JR大館駅舎を含めた大館駅周辺整備について、このほどJR東日本秋田支社との間で現行の覚書を変更する協議を行っていくことをお互いに確認したところであります。地元の名物や特産品、そしてきりたんぽなどをいつでも買い求め、食べていただくなどの観光物産機能については、その交流拠点施設とJR大館駅舎の2カ所で分担することとし、今後、JR東日本秋田支社及び市観光協会を含めた3者で検討してまいります。議会には協議経過を随時、御報告・御相談させていただきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 富樫議員の御質問の1点目、**選挙年齢の引き下げに対し、ふるさとキャリア教育の取り組みは**についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、去る6月17日に公職選挙法が改正され、選挙権付与年齢が18歳にまで引き下げられたことに伴い、来夏にはさっそく参議院議員選挙も控えている事情もあり、いわゆる主権者教育の充実が全国的に提唱されているところであります。これまでも、小学校6年生で民主主義・日本国憲法・生活と政治の基礎について学び、中学校3年生にてさらに政治や選挙制度を詳しく学び、高等学校においても公民科において実践的な学習を重ねております。加えて、生徒会や児童会の活動の役員選挙等を通して、立候補や立会演説会、投票などの疑似体験も以前から行われていることであります。したがって、主権者として必要な知識・理解に関してはほぼ不足はないと言える状況にあります。しかし、それでもなお議員御指摘のとおり若者の投票率が極めて低いというのが従前からの実態であることを鑑みると、問題の本質は政治的知識・理解不足ではなく、政治参加意識の低さにあると考えられます。すなわち、従前の教育では公民としての市民意識や社会的責任感・使命感等を育成し切れなかった結果、若者の政治離れが進行したものと分析しております。現在、大館市ではふるさとキャリア教育を根幹とした教育を展開しております。その目

的は、未来大館市民を育成することであります。具体的には、大館の未来を切り開くための社会的実践力、例えば社会的使命感・社会貢献力・社会変革力などを、具体的体験を通して意図的に培っております。先日、平成27年度の全国学力学習状況調査の結果が発表されましたが、大館市の中学生は学力についてもハイレベルであっただけではなく、意識調査においても「地域や社会をよくするために何をすべきか考えていることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした中学校3年生が全国平均に比べ1.5倍に達しており、これはまさにふるさとキャリア教育の成果と受けとめているところです。以上のとおり、ふるさとキャリア教育を推進することが、そのまま主権者教育なのであり、選挙や政治への積極的参加を含め、将来の大館を担う気概あふれる未来大館市民の育成に直結するものでありますので、議員の皆様方にはふるさとキャリア教育へのさらなる御理解と御支援を賜りますようお願いする次第であります。

以上でございます。

○25番（富樫 孝君） 議長、25番。

○議長（仲沢誠也君） 25番。

○25番（富樫 孝君） 市長にお聞きしたいのですけれども、外国から交流で来られるので、通訳の方も育成しなければいけないと思っております。それから物産館は駅前に予定しているということですが、駅前の振興にもつながるので、公共施設を利用したほうがいいのではないかと考えています。あいにくと駅前には空いてるところがないかもしれません。建てていただければ一番よいのですけれども、金もないのにとあってそういう提案をしました。もし、建てるというのでしたら、その決意のほどをよろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの富樫議員の再質問にお答えいたします。まず、外国人の誘客に関する通訳の件に関しましてはおっしゃるとおりであります。ソフト面のマンパワーは必要であります。ただし、今は同時にスマートフォンで簡単に通訳することができるアプリもございますので、そのようなものも活用しながら、議員御指摘のとおりコミュニケーション能力を高めていき、やはりふるさと大館が大好きだ、だから伝えたくくなるという根底におもてなしの心が生まれると思っております。そのおもてなしの心があれば、言葉の壁は関係ないと考えています。私自身、タイ語で話せるわけではありませんし、台湾でも話せるわけではありませんでしたが、知りたい・見たい・聞きたい・体験をしたいという気持ちは共有できるので、これからはそのようなソフトの面も含めて充実させていきたいと考えております。駅前にその施設が必要なのだと考える私のもう一つの理由は、先般、観光大使になっていただいたJR渋谷駅の中村駅長から教えていただいたのですが、実はJR東日本の中で本社から一番遠いところが深浦で、次が大館なのだそうです。「だからだめ」なのではないそうです。JR東日本として

も、それから鉄道の業界としても、長い距離をお乗せしてお客さんを連れてくるのが自分たちの利益にかなない、その長い距離をお勧めするに足る物語が大館にあるかどうかが重要で、その物語を一緒につくっていこうというところまで議論を深めることができました。そういう意味においても、大館だけが大館のよさを発信するのではなく、大館のよさを発信することで自分たちも元気になっていくというパートナーと連携していく上でも、私は駅前が最も適当だというように考えております。時間はかかりますが、ぜひとも実現したいと考えております。どうか応援をよろしくお願いいたします。以上であります。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時21分 休 憩

---

午後2時32分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。今回は5項目に絞り質問いたします。活発な議論をいたしたく存じますので、当局におかれましては実のある答弁をよろしくお願いいたします。申し上げます。

1点目、先人顕彰についてであります。今から5年前に出版された大館市の先人を顕彰する会編の「大館の人・辞典」には、明治・大正・昭和・平成の時代に各界・各分野で活躍したすぐれた大館人がおさめられております。この本が出版されたその年の中学校の卒業生全員にプレゼントしたと聞いておりますが、現在はどうなっているのでしょうか。この本の中にどれだけの数の人たちがおさめられているのか数えたことはありませんけれども、本当に読めば読むほど大館にすぐれた人材がいたことに感服させられます。現在、郷土博物館には先人顕彰コーナーと称してそれぞれ分野別に先人の顕彰をするコーナーがございます。先週の土曜日も改めて見てまいりました。その先人にかかわる説明と、そしてその人たちの遺品と一緒に展示されておりました。本当に大館にはすごい人がいたということを改めて感じる事ができました。それで提案でございますけれども、①郷土博物館の先人顕彰コーナーをさらに充実・強化して、大館の先人顕彰館というものをつくったらどうかということを申し上げたいと思います。お隣の鹿角市そして小坂町にも顕彰館がございます。大館市にも顕彰館といったものがないわけではありません。旧田代町の小畑勇二郎記念館があります。これもリニューアルされて整備されておりました。そして、きょうまでですが縄文の遺跡の展示もしておりました。そういったものを地元の小・中学生を含めて市民の方が見ることによって「大館ってすごいのだな」ということを改めて感じる事ができるのではないかと思います。そういう意味では、先人顕彰館と

いうものをいろいろなところにつくって、その人たちを顕彰することが私たち大館の人間にとっての誇りであり自慢であり、さらには観光にも結びつけられるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

空き公共施設や空き家になっている立派な家がございます。この顕彰館をつくるに当たって、それを活用すれば改めてたくさんのお金をかけなくても顕彰館が建設できます。ことしで戦後70年、その先人たちの資料収集を今の子孫の人たちが健在の間にやっておかないと、時間がたち資料が散逸してなくなることになるのではないかと思います。そういうことで②先人に学びふるさとの誇りとなる人たちをより知り、その足跡と精神を学べる環境づくりが大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、竹村記念公園・松下村塾の移築計画は市税の無駄遣いではないかということをおは訴えたいと思います。4月まで私は教育産業常任委員会にいました。移築計画の話はあったように思いますが、詳しい話は3月までなかったように思っております。松下村塾は、竹村吉右衛門さんがつくろうと昭和59年3月に思い立ち、吉田松陰が生まれた8月、たしか4日だったと思っておりますが、その日に着工しております。竹村吉右衛門氏は完成を見ることなく、その思い立った3月から3カ月後にこの世を去っております。実際の建物を見ておりません。非常に残念な思いを天国からしているのではないかと思います。今いろいろな形で進めている歴史的風致維持向上計画はおおむね50年という年月が必要であると聞いておりますが、この構築はことしで築31年です。歴史的な建築物ではないと思えますけれども、これをつくったいきさつについて考えていくと私は大変重要な建物だと思えます。①竹村吉右衛門氏が松下村塾の建設に思い立ったことをどのように捉えているのかであります。私は毎日行ってそこの入口に書いている看板を読んでおります。竹村さんが戦時中に豪徳寺に住んでおり、毎日、松陰神社に早朝お参りをしておったという記述があります。そして、吉田松陰は30歳のときに亡くなったが「私は30歳のときに何をしていたのだろうか」という忸怩たる思いもそこに書いてあります。そういう意味で、竹村吉右衛門氏が何としてもふるさと大館に萩の松下村塾をつくりたいと思ったその思いを、移築させてしまってよいのでしょうか。

そして、昨年、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会から②市に寄贈されましたが、そのときに何らかの条件はあったのでしょうか。何もなかったのでしょうか。

③松下村塾をどのように位置づけているのか（観光施設なのか、学習施設なのか）であります。先ほどの笹島議員の質問の中にもありましたけれども、余り使われておりません。私が商工会議所青年部のときは、昭和維新塾という形であそこを借りて勉強会をしました。現在も松下村塾歴史と歌の会で3カ月に1回ぐらい使っていると思えます。ただ、これをつくった伊藤組の佐藤さんが「あれは建築物としては歴史的に大したものではない」というようなことを述べています。あそこで吉田松陰の志を学ぶことが大事であり、そういう意味では学習施設・勉強の場がメインであって、観光にも活用できるということではないのでしょうか。

ことしになって何度か、遠方から来た方が私のところに「松下村塾はどこですか」と尋ねて来ました。看板がほとんどありません。現在、北神明町の丸岡商店のブロック塀にちょっとしたスペースで松下村塾と書いておりますけれども、④案内板としては全くお粗末であります。それはなぜなのでしょう。

そして、松下村塾の鍵のあけ閉めをしている方は、かつては丸岡さん、その後佐々木さん、現在は関さんが鍵を預かって、門と玄関のあけ閉めをしているようでありますけれども、⑤具体的にどのような管理委託をしたのかお尋ねいたします。

かつては玄関をあけて入ると記帳することができ、さらに松下村塾のパンフレットが置いてありました。パンフレット御希望の方は100円を入れて寄附する形になっていましたけれども、⑥現在はパンフレットが全くありません。なぜつからないのでしょうか。

⑦狩野良知の「三策」が松下村塾蔵版で出版されていますが、吉田松陰とのかかわりで萩市との交流を提案します。吉田松陰は嘉永5年2月28日に国防の必要から国中を回った中で、旧羽州街道を通して白沢に到達し、その当時の肝いりであった山内儀兵衛、現在は笹島姓だそうですけれども、そこに宿泊し、その笹島邸の中には吉田松陰先生遊歴という碑が立っております。また、旧羽州街道の沿線には東北遊日記という記念碑が立てられております。いろいろな形で萩とは御縁は深いはずであります。これを何とか活用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

先般、新聞に出ておりましたけれども、大館市の経済人が中心となって大館松下村塾が9月から開講されるという記事がありました。第1回は矢立ハイツで開催され、受講料や宿泊費等結構な費用がかかるようであります。つい2、3日前に聞いた話では、女性の方2人から申し込みがあったと聞いておりますけれども、現在はわかりません。ぜひ、若い人たちが吉田松陰を勉強するために、⑧大館松下村塾の塾生に対して何らかの助成をしてはどうかということを考えますが、いかがでしょうか。

3点目、忠犬ハチ公の関係都市との交流促進についてであります。言うまでもなく、ハチ公は上野英三郎博士とめぐり会い東京都渋谷区で育ちました。そして、現在は合併して津市になりましたけれども、かつての三重県久居市が博士のふるさとであります。平成24年10月20日に上野英三郎博士とハチ公の銅像が建立され、その除幕式に当時の小畑市長も行かれました。私も行ってまいりました。除幕式が終わった後、シンポジウムがあり「渋谷区・大館市・津市、この都市の交流をしましょう」ということを小畑前市長は皆さんに働きかけ、ぜひそうしたいという話がありました。それから3年を経過して、東京大学農学部にも上野英三郎博士とハチ公の銅像ができました。3年間かけて約1,000万円の寄附を集めて銅像の実現に充てたわけです。そして、3月8日、ハチ公の命日にこの銅像の除幕式がありました。さらに、いとしや老犬物語を朝日新聞に投稿したのが山形県鶴岡市出身の斎藤弘吉さんです。去年は大館市でハチ公サミットがありました。一去年は渋谷でハチ公サミットがありました。そのような御縁で、

ことしは山形県鶴岡市でハチ公サミットがあると聞いておりますが、これに市長は行かれますでしょうか。そしてまた、「HACHI 約束の犬」の映画の撮影をした2009年に、米国のロードアイランド州ウーンソケット市にもハチ公の銅像がつくられております。このときはアメリカじゅうで随分と大きなニュースになったそうでありまして、また、日本からはNHKが取材に行き全国ニュースになったということでもあります。これを縁に米国ロードアイランド州ウーンソケット市も含めた①関係都市との交流と国際交流を考えてはどうかお尋ねします。

そして先ほど言いました3都市なり4都市でも結構ですが、②関係都市との職員交流を含めていろいろな形で情報交換をしながら職員の研修というものを考えてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、**大館の魅力発信のための観光振興策**についてであります。市長はこのたび佐竹知事を団長とするタイ・台湾視察に、トップセールスマンとして参加されました。かつて小畑前市長は、NHK大河ドラマ篤姫のときに観光元年ということを言いまして、その後、観光元年と何度も言っているのです。そういう意味で、福原新市長の観光元年としてどのように取り組んでいくのかお尋ねしたいと思っております。そして、現在は外国人がいろいろな形で日本に来ております。大館にも来ております。5月3日の秋田犬保存会本部展にはロシア・中国・台湾・チェコなどから外国人が来ておりました。外国人が多くこの大館市を訪れるとなると、**観光面で整備しなければならない課題がたくさんある**ように思います。まずは、案内板表示・パンフレット、トイレの洋式化や外国人向けのトイレの使い方の案内、通訳、各施設のWi-Fiによる説明、観光案内人等いろいろありますけれども、そういうことがどのような形で整備されていくのかお尋ねいたします。歴史的風致維持向上計画と相まっていろいろな主要な取り組みをしていくとなると、先ほどの先人顕彰で述べましたように、大館市の持つ人・自然・食・歴史・文化・伝統などをどのように内外に向けて発信していくのか、このことをきちんとやらないと交流人口をふやすことは難しいと思っております。

5点目、**電気柵**についてであります。今から1カ月ぐらい前になりますが、7月19日に静岡県西伊豆町で発生した電気柵による感電事故によって、7人が感電し2人が亡くなりました。大変残念なことですが、その当事者の方も命を絶ってしまいました。その事故を受けて農林水産省は1カ月後に全国の電気柵に関する調査結果を発表し、電気柵は少なくとも約10万カ所あり、その7%に当たる約7,000カ所で安全対策上問題があるという指摘をして、各都道府県に対し安全対策を講ずるよう文書で要請をしたとありますが、**当市における実態と安全対策**はどうなっているのかを市長にお尋ねいたします。

以上をもって、5項目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。



1点目の先人顕彰について、及び2点目の竹村記念公園松下村塾の移築計画は市税の無駄遣いではないかにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目の忠犬ハチ公の関係都市との交流促進についてであります。①ハチ公に関連する都市間交流と、国際交流を進める考えはあるかについてであります。忠犬ハチ公を縁とする交流につきましては、渋谷区との間で毎年11月に開催される渋谷くみんの広場への参加などさまざまな活動を行ってきております。このほかに関係する区そして市の青年会議所が中心となって一昨年からは始まったハチ公サミットは、昨年当市大館で開催され首長対談を行うなど、関係自治体との交流が図られたところであります。さらに、昨年は大館青年会議所が中心となって、秋田大館ハチ公フェア in 渋谷を開催し、渋谷ハチ公銅像の清掃奉仕、地元関係者との座談会など交流を深めたところであります。また、上野博士の出身地である津市からは、8月25日に商工会議所の岡本会頭を初め26人の会員が大館を訪れハチ公ゆかりの地を視察したほか、来月9月には津市の市議会議員の皆様が本市を訪れる予定となっております。今後も渋谷区との交流を中心としながら、まずはハチ公にゆかりのある国内の自治体との交流をさらに深めてまいりたいと考えております。佐々木議員御指摘の鶴岡市のサミットの情報は私には入って来ておりませんが、もし出席できるのであれば、喜んでハチ公サミットに参加したいと考えております。

②関係都市の職員との交流に関してであります。関係都市の各種団体が相互交流を継続する中で、既に首長や自治体職員も各都市を訪問するなどしております。今後もこのような形で交流をさらに深めてまいりたいと考えております。

4点目の大館の魅力発信のための観光振興策についてであります。①市長はトップセールスマンとして台湾・タイ等を訪問し、観光面で何を学んだのかについてであります。タイ王国観光庁ではバンコク市内の爆弾事件の翌日にもかかわらず、佐竹県知事を初め県内各自治体の首長が訪問をしてくれたことに対しまして、丁重かつ最大限の歓迎をもって迎えていただきました。同庁では、特に観光庁の副総裁が「秋田といえば秋田犬が一番に思い浮かぶ」との言葉をいただき、秋田犬はタイ王国でも有名であり、世界に通ずる固有名詞であり、世界に誇るべき宝・素材であることを改めて認識したところであります。今回の訪問では日本に対する観光面での興味、関心の高さを強く実感したところであり、今後は本市だけではなく、県内の各自治体との広域的な連携を図りながら、あくまでも秋田県全体の発展のために本市大館が果たすべき役割を見きわめるとともに、自治体間の連携により誘客効果を高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

②大館市として観光面で特に整備しなければならないことは何かについてであります。これまでのタイ王国及び台湾での訪問で感じたことは、まずは2つだと感じております。1つ目はスマートフォンやタブレットを活用できる通信環境の充実度であります。ホテルや公共施設を初め飲食店においても無料Wi-Fi（ワイヤレスフィデリティ）に接続できる環境が整備されておりました。海外では特にWi-Fiの接続環境を重視している傾向があります。通信契

約をしていなくても無料でインターネット接続ができる、このW i - F i 施設整備の必要性を感じてきたところでもあります。2つ目として、観光施設の多言語表示についても外国人観光客を迎えるための重要な要素であることから、財源に限りがある中でも最低限英語併記の必要性を感じてきたところでもあります。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、全国の各自治体による外国人誘客の取り組みが強化されることが予想されております。ハードそしてソフトの両面において受け入れ体制の充実を図ってまいりたい、そのためにも観光基本計画の見直しをまずは進めたいと考えているところでもあります。

5点目の**電気柵**についてであります。**本市における実態と安全対策**はについてであります。本市における電気柵の設置状況は比内地鶏生産者においては10件、養蜂業者においては4件、果樹生産者においては2件となっております。先般の事故を受けまして、秋田県では危険表示や漏電遮断器の設置など、安全確保措置の実施状況の調査を行ったところです。また、畜産関係者と養蜂業者については秋田県が直接指導を行っており、本市の比内地鶏生産者に対しましては秋田県とJ Aが現地を巡回し、感電防止のための適切な措置について指導したほか、果樹生産者に対しましては市が指導を行っております。今後も関係機関と連携し、電気柵の新設など実態の把握に努めながら、安全確保措置が適切に講じられるよう指導してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 佐々木議員の御質問1点目及び2点目についてお答えいたします。

1点目、**先人顕彰**についての①**郷土博物館の先人顕彰コーナーをより充実させるための先人顕彰館を整備したらどうか**ということでございます。まずは、議員が冒頭で御紹介して下さった、大館市の先人を顕彰する会が平成22年に発行した「大館市の人・辞典」は、多くの先人を網羅した貴重な資料として、私自身常日ごろ活用させていただいておりますし、各学校においても図書室に整備・準備され、ふるさと学習、社会科の学習または道徳などに活用されていると聞いております。ふるさとキャリア教育の観点からも、これは極めて有効な教材であると認識しております。この大館市の先人を顕彰する会でございますが、この会が長年取り組んでおられます研究・活動に対し、改めて深く敬意を表するものであります。これまで、それぞれの時代に大館を築いてこられた先人たちの足跡は、私たちに託された貴重な文化的財産であり、今後私たちが進むべき指針でもあります。そのため、大館郷土博物館の展示館2階には先人顕彰コーナーを設置し、11分野24人の先人をパネルで紹介するとともに、御親族や関係者の御協力をいただき、先人が日常愛用していた物などを展示しております。また、博物館の展示スペースには限りがあることから、同館のホームページ内にも先人コーナーを設け、11分野38名の先人を紹介しているところでもあります。しかし、これで十分と考えているわけではなく、関係者の御協力をいただきながら、ホームページ上での紹介をさらに充実してまいりたいと考えております。先人顕彰館の建設などハード面については、現在の郷土博物館を将来的にどうするかということも含め総合的に考えていく必要がございます。現在の施設は、来年には改装して

20年目を迎えることとなり、施設の老朽化、展示・収蔵スペースの不足など、さまざまな課題が山積しておりますので、課題を短期・長期に分けて対応してまいりたいと考えております。その上でこの施設のあるべき姿を見出し、その中で先人顕彰の充実についても検討してまいります。議員が御心配されている貴重な文化的遺産の散逸については、できるだけ大館に残したいという意味において私も同じ思いであります。しかし、御親族にとっては故人の大切な遺品であり私的財産でもありますので、市としての願いを強く押し通すことははばかれることでもございます。あくまで御厚意で提供いただけるものであれば、今後も大館郷土博物館で受け入れ、将来有効な形で展示できるようにしたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

次に、②空き公共施設や空き家を有効活用し、その先人たちの資料収集に努め、先人に学びふるさとの誇りとなる人をよく知り、その足跡と精神を学べる環境づくりをという御質問でございます。この御提言については、大変有用な示唆をいただいたものと受けとめております。現在、市として取り組んでいる歴史的風致維持向上計画では、先人たちの足跡もまた活用すべき貴重な財産と認識しております。この計画の認定を受け具体的なまちづくりを展開する際には、町並みの中でより有効な場所に先人たちの足跡を紹介できるような工夫をしてまいりたいと考えております。

2点目、竹村記念公園・松下村塾の移築計画は市税の無駄遣いではないかという御質問でございます。答弁に先立ちまして、佐々木議員におかれましては、さきの豪雪の冬の期間、自発的に除雪作業やら見回りをしていただきまして改めて感謝申し上げます。①この移築計画は歴史的風致維持向上計画に逆行するのではという御質問ですが、松下村塾の中央図書館隣接地への移設は、市長が阿部議員・笹島議員にもお答えしたとおり、竹村氏の教育への思いと中央図書館との歴史的関連性から、あわせて管理運営の観点からも中央図書館隣接地に移設するのは最適と判断した次第でございます。なお、歴史的風致維持向上計画の認定後、具体的なまちづくりに取り組む際には、この場所も含めて有効な町並みとなるよう検討してまいりたいと考えており、少なくとも計画に逆行するものではないと認識しております。

②竹村吉右衛門氏の松下村塾建設の思いをどのように捉えているのかについてでございますが、竹村氏が生涯を通して敬愛していた吉田松陰を顕彰し、大館においても松陰のように新しい時代を切り開く志士を育成したいとの願いにより模築が実現したものとうかがっております。

③市へ寄贈されたときの経緯はについてでございますが、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会の解散に伴う申し出により、平成25年3月21日に覚書を交わし、平成26年6月13日に土地・建物及び現金が寄附されたものであります。市としては、文化的財産の維持管理を担うべき市教育委員会としての責務として応じたものであります。その際、御質問にあったような特段の条件はなかったものと記憶しております。

④松下村塾をどのように位置づけしているのか（観光施設なのか、学習施設なのか）、⑤

「大館に松下村塾があり」の看板がないのに等しいのはなぜか、⑦竹村記念公園松下村塾を紹介するパンフレットが現在ないのはなぜか。この3点につきましては関連性がございましたので一括して答弁させていただきます。竹村氏の遺志を引き継いだ形で、大館と松陰の歴史的接点を検証するとともに、大館の未来に資する松下村塾にしたいと考えております。図書館事業や生涯学習事業に関連した活用法が考えられ、現時点では広い意味での教育・文化施設として位置づけたいと考えております。このように、その位置づけが明確になりましたので、パンフレットにつきましては今年度中に作成する予定であり、看板につきましては移築に合わせ整備してまいりたいと考えております。

⑥管理委託はどのような契約内容なのかであります、施設の管理につきましては議員が御指摘のとおり、近隣にお住いの市民の方に管理を委託しておりまして、鍵のあけ閉め、簡単な清掃や問い合わせへの対応などをお願いしているところでございます。

⑧狩野良知の「三策」が松下村塾蔵版で出版されているが、吉田松陰とのかかわりで萩市との交流についての考えはないのかについてお答えいたします。萩市や他市との交流を進めることは望ましいことではあります、その前提として、まずは大館における松下村塾の位置づけをしっかりと固めた上、市民とともに大館の未来に資する施設につくり上げることが肝要であると考えております。

⑨大館松下村塾が9月に開講とのことであるが、費用助成の考えはないかについてであります。吉田松陰や竹村氏の志に共鳴した地元経済界有志の方々の発案で、このたび大館市の将来を担う若手人材育成講座が開講することは画期的なことであり、市民版ふるさとキャリア教育として、市教委としても強く連携してまいりたいと考えております。ただし、この活動はあくまで市民による自発的・主体的な活動であり、いわゆる役所主導ではないことにその意義がございますので、費用助成につきましては今のところ考えておりません。

以上でございます、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。1点目の②であります。空き公共施設を活用して顕彰館をとということ、そして、空き家の活用ですが、あえて名前を出しますと、今解体計画を考えている栗盛章介さんの家を解体しなくても、顕彰館として活用するのがよいのではないかと私は思います。この点はいかがでしょうか。解体するにはかなりの費用がかかります。この間初めて中に入ってみましたが、庭や蔵もある立派な家でした。もちろん長く人が住んでいないので傷んでいるかもしれませんが、お金持ちの方が住んでいた家ですから、材料も多分立派なものですし、壊さないで活用する方法を考えたほうがよいのではないかとと思いますが、この点はどうでしょうか。教育長と市長にお伺いいたします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 隣接地の取得につきましては、さきの教育産業常任委員会でも御説明申し上げておりますが、松下村塾の移設だけではなく駐車場の拡張そして図書館施設自体の拡張とあわせて計画しているものでございます。そのような目的性から考えて、確かに旧栗盛邸は立派な建物ではございますが、ちょっと難しいと思っております。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私からも再質問にお答え申し上げます。私自身、今のオーナーである栗盛氏とお話をしました。栗盛氏は「あの建物等に関して特段思い入れはない、市の方できちっと活用してくれ」ということで、この移築の計画を高く評価していただいております。以上であります。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 今くしくも福原市長が、栗盛家の子孫はあの建物について、余りこだわっていないという説明をしましたが、竹村吉右衛門さんが現在地に松下村塾をつくったときの思いは伝わっているのですか。竹村さんが豪徳寺に住んでいて、毎日のように松陰神社にお参りし、「吉田松陰が30歳のときに亡くなった。自分は30歳のときに何をしていたのだろう」とあの非常に立派な人が悔やみ、「ぜひ、あの吉田松陰に学びたい」と思われたそうです。そして、玉川学園の総長であった小原国義さんとの交流の中で「自分もふるさとにあの松下村塾をつくりたい」と考え、萩に相談したところ「つくるのは自由にどうぞ」と言われてつくったという経過からいくと、その思いが全然伝わっていないのではないかと思います。それともう一つは、図書館の関連でお話ありましたが、安倍能成による狩野良知親子の顕彰碑について、そのことと直接結びつける関係はないと思いますが、その点どうでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員の再々質問にお答えいたします。栗盛さんとお会いしたときに私がまず強く感じたのは、スピリッツを受け継いでほしいということでありました。そしてそのとき、栗盛さんから1冊の本を託されました。今、市長室に置いてありますが、それは「人をつくり人につくす」という本です。（佐々木議員が冊子を掲げる）まさしくその本です。その一番後ろに書いてありますが、栗盛家の思いというのは、大館には二人の傑出した吉右衛門がいる。一人は栗盛吉右衛門、もう一人は竹村吉右衛門。そして、その場所をつなぎ合わせる意味として、また、竹村家のストーリーと栗盛家のストーリーをつなげる場所として、あの中央図書館、もとは栗盛記念図書館、その前が栗盛教育団だったということを考えれば、非常に適地だと考えております。以上です。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 私が議員になったときにもお話ししましたがけれども、栗盛吉右衛門さんの栗盛記念図書館という名称を外してしまったことが間違いではなかったかというように言ったことがあります。それを子孫の方が了解したということでありましたけれども、せっかく先人たちや歴史を大事にして人を大事にするという大館のまちづくりをしようとする中で、そのことは逆行するのではないかということです。大館からはいっぱいすぐれた人が出ております。御紹介いたしますと、私は市日で柳町児童公園にいつもお世話になっておりますけれども、横山助成さん、この人はすごい人です。5県の知事をやったそうです。そして、最後は警視総監までやった人なのです。それが大館の人として余り知られていません。政財界にすぐれた人材が出ていますので、そのことを我々がもっともっと勉強しなければならないし、先人に学ぶということを考えていけば、ここに力を入れていくべきだと思います。まさに歴史的風致の計画に合致するので、私は移築はおかしいと思います。もう一つは、萩には松陰神社があつて松下村塾、そして世田谷には松陰神社があつて松下村塾、玉川学園にはあの自然の中に松下村塾があつて平成24年に新しく建てかえをしました。しかし、それは授業に使われております。幸いなことに大館の松下村塾のそばに大館神明社があります。大館神明社は大館市鎮守府です。かなり歴史が古く神明社の中にはたくさん大館の歴史が詰まっています。そういう意味でいくと直接関連はありませんが、大館神明社と松下村塾をセットで考えたほうが歴史的風致の関係に合致するのではないかと思います。市長どうでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員の再々々質問にお答えいたします。そういったすぐれた先人もいるということを広く市民の皆さんと共有する場所として、私は今の中央図書館の場所は非常にかなっていると考えております。また、他市との松下村塾を通じた交流は前向きに捉えたいと考えておりますが、その前に先ほど高橋教育長が申し上げましたとおり、まずは大館市で松下村塾の位置づけを明確にすることが、何よりも必要なことだと考えております。大館がそういった教育あるいは文化の面で他市との連携を図っていくということは、市長として決してやぶさかではありません。以上であります。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 次に移ります。ハチ公の件ですが、大館市は残念なことに国際交流都市ではないと思います。それから国際交流協会もないと思います。国際交流でいけば今回訪れた台湾には、初代の台湾の商工会議所の会頭をやった木村泰治さんがいました。また、2012年5月19日に旧駅舎にハチ公像が設置されたアメリカのロードアイランド州ウーンソケット市、

これはまさに市長が言う歴史風土の絡みの中でかなり重要な都市だと思います。なぜかという  
と、人口は少ないのですけれども、建築して159年たった市庁舎があります。特にこの市はフ  
ランス系カナダ人の移住が多く、もっともフランス系の人が多い町だそうです。ここはいろ  
ろな形で300年クラスの古い建物が残っているので、私もぜひ行ってみたいと思う町です。歴  
史風致を考えればものすごい参考になるのではないかと思います、この点はどうでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。まずハチ公の御縁、  
特にことしの秋に予定をしております市民の翼のツアーでは、まさしく佐々木議員御指摘のと  
おり、大館が生んだ偉大なる実業家木村泰治さんの足跡をたどるというテーマがございます。  
実は、そういうテーマを持って台北市に行くことを通じて、先方におられる秋田犬に触れてみ  
たいというお客様と直接触れる機会をつくることのできるという別のテーマもあわせて持つ  
ています。そういう物語をつくっていくことが必要だと考えております。御提案のアメリカの市  
に関しましては歴史まちづくり法の趣旨とは違います。ただし、歴史がある町からは、国は関  
係なくいろいろと学べるものはあると私は考えております。また、秋田犬を基軸に国際交流を  
考えた場合に、国際交流におけるかなめというのはアメリカであればアメリカ大使館でありま  
す。大使館に自治体がアプローチするには非常にハードルが高く、衆議院議員や参議院議員の  
いわゆる先生方の力を得なければならないという事務的なハードルがありますが、このことも  
含めてぜひとも検討させていただきたいと思います。以上であります。よろしくお願ひします。

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月1日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時25分 散 会

---